

生涯学習課長兼中央公民館長	石橋和佳
生涯学習課主幹兼文化会館長	椿本真司
生涯学習課主幹兼図書館長	石川孝子
生涯学習課主幹兼歴史博物館長	神庭滋
体育振興課長	西川好彦
体育振興課主幹	勝浪栄次
会計管理者	松本賢治

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	米田匡勝
書記	神橋秀幸
〃	岩永睦治
〃	関元瞳

7. 付議事件（付託議案の審査）

認第1号 令和6年度葛城市一般会計決算の認定について

認第2号 令和6年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について

認第7号 令和6年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について

認第5号 令和6年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について

認第10号 令和6年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計
（葛城市）決算の認定について

認第3号 令和6年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について

認第6号 令和6年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について

認第4号 令和6年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について

認第8号 令和6年度葛城市水道事業会計決算の認定について

認第9号 令和6年度葛城市下水道事業会計決算の認定について

開 会 午前9時30分

増田委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き決算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。先ほども申し上げましたように昨日に引き続きでございます。昨日は皆さん方の活発なご意見を頂戴しまして、スムーズな進行ができましたこと、感謝申し上げます。本日、一般会計最後までというスケジュールになっておりますが、昨日に引き続き、よろしくお願いを申し上げておきます。

委員外議員の出席はございません。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立をいただき、マイクを近づけてご発言されるようお願い申し上げます。葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきを願います。

委員会の会議進行につきましては、適宜休憩を取りながら、理事者側の出席職員につきましても順次入替えを行いながら進めていきたいと思っておりますので、委員各位もご協力を願います。

また、発言につきましては簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力を願いますようお願いいたします。なお、委員の方におきましては、事業内容の確認のみの質疑は控えていただきますようお願い申し上げます。

理事者側におかれましては、答弁は必ず挙手をいただき、委員長が指名をした後、質問者が替わるごとに所属、役職名と氏名を言っていただき、簡単明瞭、的確なご答弁をお願い申し上げます。なお、委員からの質問の趣旨、意図が理解しづらく、的確な答弁ができない場合には質問内容の確認を行うようにしてください。質問内容の確認は理事者側の反問権として認められております。また、決算の年度につきましては、令和6年度決算または令和5年度決算等、具体的な年度で説明をお願いいたします。

答弁者については、原則として部長または担当課長でお願いを申し上げます。課長補佐級以下の会議室への入室は原則認めておりませんが、理事者控室及び議場において委員会の音声が届くようにしておりますので、そちらで控えていただき、必要に応じ、委員会室入り口付近のマイクより答弁をお願い申し上げます。

それでは、議案審査に移ります。

5款農林商工費及び6款土木費の説明を求めます。

松本会計管理者。

松本会計管理者 皆様、おはようございます。会計管理者の松本でございます。昨日に引き続きまして、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、5款、6款の説明をさせていただきます。

決算書の106ページをお願いいたします。こちら5款農林商工費でございます。農林商工費全体といたしまして5億4,238万1,806円の支出でございます。なお、9,277万7,000円を繰越しさせていただきました。

次に、目の説明に移らせていただきます。

1項1目農業委員会費は994万5,714円。2目農業総務費は5,910万5,783円。

107ページに移ります。3目農業振興費は6,086万1,995円。主な事業として農業振興事業3,748万9,995円。

108ページです。4目経営所得安定対策事業費は691万5,548円。5目畜産業費は31万4,790円。6目農地費は2,604万4,787円。

109ページです。7目休養センター管理費は578万8,062円。

110ページに移ります。8目地籍調査費は14万2,000円。9目有線放送維持管理費は682万5,500円。10目団体営土地改良事業費は2億3,086万2,978円。主な事業として、111ページ、団体営土地改良事業繰越明許費分1億5,952万7,100円。2項1目林業振興費は1,289万5,348円。主な事業として森林保全整備事業866万8,248円。3項1目商工振興費は4,196万3,024円。

112ページです。2目観光費は6,295万5,476円。主な事業として、113ページ、観光振興事業2,640万4,797円。

115ページに移ります。3目相撲館費は1,776万801円。主な事業として相撲館管理事業509万4,378円でございます。

5款は以上でございます。

次に、116ページをお願いいたします。続きまして6款土木費でございます。土木費全体といたしまして14億195万192円の支出でございます。なお、8,355万7,000円を繰越しさせていただきました。

次に、目の説明をさせていただきます。1項1目土木総務費は6,281万8,748円。

117ページです。2項1目道路橋りょう維持費は5,733万7,251円。主な事業として市道管理事業5,373万4,986円。

118ページです。2目道路新設改良費は1億4,829万9,473円。3目尺土駅前周辺整備事業費は2億5,613万7,118円。主な事業として、119ページ、尺土駅前周辺整備事業1億6,071万4,679円。4目国鉄・坊城線整備事業費は7,313万7,031円。

120ページに移ります。5目社会資本道路改良交付金事業費は499万2,180円。6目地域連携推進事業費は4,500万1,000円。

121ページです。3項1目河川総務費は2,926万8,600円。4項1目都市計画総務費は6,648万5,991円。主な事業として都市計画総務事業387万7,090円。

122ページに移ります。2目公共下水道費は5億2,504万4,000円。3目公園管理費は1億1,593万2,598円。主な事業として、124ページにございます、公園管理事業3,672万4,318円。

126ページに移ります。5項1目住宅管理費は1,749万6,202円でございます。

以上で、5款農林商工費、6款土木費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

増田委員長 ただいま説明を願いましたが、まず5款農林商工費に関する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西川委員。

西川委員 おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

私から2点。107ページをお願ひいたします。107ページの5款1項3目農業振興費でございます。その農業振興事業の中の12節委託料。地域計画策定業務委託料249万7,000円でございますけれども、これについては委員会のほうでもいろいろと調査案件のほうとかでいただいております、ある程度進捗とかは聞いておるとこなんですけど、これ委託されてるわけなんで、その効果ですね。どこまで。もう一度、この決算の中でその成果をお示しいただきたいというところをお伺ひします。

それと、同じ款項目一緒に18節の経営発展支援事業補助金375万円なんですけど、これ、その上の項目の新規就農の経営開始資金と同じ方が、予算のときは同じ方が受けられているということなんで関連してお伺ひしますが、まず経営発展支援補助金については、どのような設備を補助されたか。これ多分、国が4分の2で県が4分の1、ほんで自己負担というところやったと思うんですけど、どういうふうな設備を入れられたかということと、新規就農の方に関しましては、どのような農業、どういう形で今やられているか、どのような農業のほうをされているかというところをお示しいただきたいと思います。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 皆様、おはようございます。農林課の山岡でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの西川委員の質問でございます。まず、地域計画の委託料についてというところで、地域計画とはというところのもう一度おさらいというようなところになるのかなと思うんですけども、地域計画といいますのは、農業者や地域の皆さんの話合いによりまして策定される将来の農地利用の姿を明確化した設計図で、おおむね10年後を見据えまして、誰がどのように農地を使って農業を進めるかというようなところの地域の話合いに基づいてまとめる計画というところで、6年度、事業を進めてまいりました。

策定状況といたしましては、お話しさせていただいておりますとおり、南藤井1地区で策定しておるといふようなところの中で、今後、山麓地域でも現在進めておるといふようなところで、また必要に応じて各地域において農業者団体等を通じながら策定のほう進めていきたいというふうに思っております。委託内容といたしましては、アンケート調査であるとか地図を作成するといった内容が委託内容というようなところになっておるところでございます。

続きまして、新規就農に関する内容でございます。2つ、新規就農者経営開始資金と経営発展支援事業補助金というようなところで、こちらは経営開始資金につきましては、新規就農者の方の日々の生活を支えるために該当するよう資金というようなところの概要となっております、もう一つの経営発展支援事業のほうは、委員おっしゃられましたように、機械や施設の導入に係る費用の支援といったようなところで、それぞれ新規就農の中でこういうすみ分けをされているところでございます。

こちら対象者となられました方につきましては、イチゴ農家のほうをされるというようなところで、NAFIC等々も行かれまして、いろんな話もされた中で、こういう形で進んでいくと、事業を進めておられるところでございます。

新規就農の経営開始資金につきましては、この150万というのが基本的には3年間受給可

となっておりますので、所得要件とかあるんですけど、そこに該当しましたら、恐らく3年間、150万というのは受給されるような形になるかと考えております。

以上でございます。

増田委員長 西川委員。

西川委員 地域計画のほうなんですけど、まだ南藤井1地区というところで、これの目標地図まで策定をしていかれるというところなんです、アンケートを取ってね。アンケートは全部取られているというところは、各大字に取られていってるのかなと思ってるんですけど、これが結局委託、これ決算で終わってるんですよ、その委託が、これで言うたらどこまでが委託をされていてというところがね。結局その目標地図、まだ成案を見てないわけじゃないですか。それでその業者、今これ農業アドバイザーの方も含めてだったんですかね。違うのかな。委託されている先が分からないんですけど。

これは今年度、令和6年度で全て終わるということなんですかね。まだまだ、これまだ続いていくと思うんですけど、これがどこが成果として僕らが見えてこないの、その辺をはっきりしてもらわんとあかんのかなと思うんですけど。その辺が今まだまだ続いていくということなんですけど、委託に関してはこれで終わるということで、その成果というのが見えてこないんですね。まだ南藤井1件のみというところから。それがどこまでの契約でやられてたんかというところをもう一度はっきりしてほしいなというところを説明していただきたいということ。

というのと、経営発展の新規就農のイチゴ農家というところで、これについては設備の375万。どういう設備を入れられたかということも答えていただきたいというのと、まだ準備段階なんかというところですね。今1年目、令和6年度で150万いただいて、新規就農のやつはね、今やり続けておられてんのか。今まだ準備をされている段階なんかというところをお聞かせ願いたいと思います。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 まず地域計画についての策定委託料が今後どうなるのかというようなところなんですけども、こちらにつきましては、6年度に現況地図と目標地図の素案というのは全地区で策定させていただいております。こちらはアンケートに基づきまして目標地図というのを作成しておりますので、今後、話合いの場によって、その目標地図というのが変更されると。その変更する分については特に委託の必要もなくできるような業務となっておりますので、あくまでも目標地図の素案というところで1つ、全て業務としては全地区で作成できているというようなところで、今後は進み方によっては、こちらのほうでその地図を修正して最終的な目標地図というようなところに。国のほうで制度改正等々で何か示されることがありましたら、また計上させていただくということは可能性としてはないとは言えないと思うんですけども、現状このままで進むに当たりましては、一旦この委託料で業務は終了しているというような形になっております。

続きまして、新規就農者のイチゴ農家の方の現状の状況なんですけども、まず施設についてはハウスですね。ハウスでその資金をお使いになられているというところと、就農につい

ては、令和6年の4月から就農のほう開始されているというようなところでお聞きしておるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 西川委員。

西川委員 目標地図は全ての大字で一応定められたといふところなんですけど、例えば南藤井でしか、今私たちが成案というのを見ていないわけなんです。あとは一応、アンケートによって集積したりとか集約をしたりとかといふところの目標地図を作られたといふことなんですけど、これで一旦は終わりやといふことなんです、その契約自体はね。業務としては終わりやと。そこから多分いろいろと変更出てくるんですよ、恐らくね。

そうなった場合に、ここの委託されていたところが、例えばまだアドバイスなり何とか、そういうのをしてくれるのかといふか、これどっちかといふたら中途半端やなと思ってるんです。目標地図を設定したけど、恐らくまだ成案をまだ見てないのに、ここの契約はある程度、設計でいうたら基本構想みたいなのをつくられる契約やったといふことのイメージといふことですよ。そやから僕から言うたらその成果があまり見えてきてないといふところになるんです。

南藤井は見えたんですけど、ある程度、地図も見せていただいたし、ですけどね。そのほかのところというのがまだまだこれから変わるというところで、これが果たして契約どおりになってんのかといふところが。そうか、これから先まだ手伝っていただくことができたりとかすんのかどうかですよ。その辺が気になったなといふところなんですけど。

この新規就農の件に関しましては、なかなか難しい。150万、150万でずっと3年間やられるんですけど、なかなか使いにくい補助金やったんですけど、こうやってうまいことつくっていただいて、新たにイチゴ農家。これ葛城市もイチゴ、結構また有名になってきてますんでね。これは本当に市としても応援していただきたいなといふところでございます。

もう一個、これまだずっと続くんで、これではい終わったといふことができんのかどうかといふところ、委員長。

増田委員長 今、西川委員からのご質問の最後の確認といふことで、今後全地区で地域計画を立てるに当たって、市、原課で進められるのか、もしくはどちらか、県の支援とかそういったアドバイザー的な作業は必要になってこないのかといふ、不安がないのかといふお問い合わせでございますので、答弁を求めます。

山岡課長。

山岡農林課長 先ほどの地域計画の委託についてでございます。私も説明足らずで申し訳ございません。

こちらの委託業務といひますのは、あくまでも地図の作成というようなところの業務といふところで、特にコンサル的な意味合いではなく、あくまでもアンケートの結果を集計する、そしてこの目標地図の素案を作成するといふようなところの業務となっております、その素案自体は今後の話合いによって内容が変わってくる。その内容が変わってくることについては原課のほうで、もともとの地図がありますので、そこを修正しながら作成できるよう

な形になっておりますので、業務としては一旦、素案ができていうところで、それを活用しながら、今後進めていくといったようなところでございます。

以上でございます。

増田委員長 ということは、もうほかのアドバイスの委託は必要ないということですよね。
関連で、奥本議長。

奥本議長 おはようございます。よろしくお願いします。

今、西川委員からありましたけども、この地区計画、やっと取りかかっているんですけども、これを最終的にどこにつなげていくかというたら、総合計画、総合戦略なんです。これ企画政策の話に入っていくんですけども、そのところで市としてどういうふうに連携させていくか。あるいは、今、原課のほうでつくっていただいた、それぞれの地区で話し合いをしていただいて出来上がっていく。それをどうやって総合計画のほうの場に持ち込んで、更にそこで恐らく審議会の上に乗って、どうこうという。あるいはコンサルのアドバイスがあると思うんですよ。その辺の連携というのを今後どういうふうに進めていけるんですか。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 農林課の山岡でございます。ただいま地域計画の連携というところでございます。

連携の前にといたら語弊があるかもわからないんですけども、我々この地域計画、本当にまだまだ分からない中で始まりまして、地域のご理解というところをなかなか得られない部分。これはいわゆる農の部分から見た方向性と、農じゃない、いわゆる土地活用ですね、農以外の土地活用という観点を考えますと、なかなかこの地域計画というものがご理解いただけない部分もあるのかなと。

その辺をまずは地域に丁寧に説明していく必要があるのかなというところの中で、1つその辺の作業を先にさせていただくと同時に、今、委員おっしゃられた部分についても企画等々と相談しながら進めていきたいというところで、まだ現状そこまでは見えていないところかなというところでございます。

以上でございます。

増田委員長 奥本議長。

奥本議長 まあまあ担当レベルではそうかと思いますが、だからその大きなこのデータをどう活用していくか、どう利用していくか、どう市の計画に反映していくか、盛り込んでいくかというところを聞いたかったですけども、副市長か市長のほうがいいんですかね、この辺は。

増田委員長 広範囲にわたった話やし。

奥本議長 せっかくこれ決算でここの審査やってるけど、それが次にどうつながっていくかというところが見えなければ単年度で終わってしまって、はい終わりましたで終わってしまうのでね、あまりにももったいない気がします。

やはり地区計画というのは基本的なところなんで、市の最終計画にどう盛り込んでいくかが肝だと思うんです。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 ただいまの補足なんですけど、あくまでこの地域計画というのは単年度で一旦計画す

るんですけども、毎年、基本的にその計画の中身が変わる場合は見直しというようなところで進めてまいりますので、この計画自体は一旦つくって終わりというものではなくて、基本的には毎年、必要に応じて見直す必要があるといったようなものでございます。

以上でございます。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 ご心配ありがとうございます。まず今現在取り組もうとしているのは、葛城市の総合計画のほうでございます。

こちらのほうは最終的な末端まで全ての計画を完成形で持ってくるというものではございません。葛城市の方向性として、この10年間においてどういう方向性でいきますよという非常に大きな計画でございますので、その計画ができました後に細分化していく作業に入ります。

ですので、今回の農業に関するこの地域計画の場合におきましては、各大字での皆さん方の共通的な認識をまず確認させていただくという作業でございますので、先ほどから課長が申し上げておりますように、まず地図を作成するというのが第一弾でございました。その段階まで今ほぼ完了になるということでございますので、次のステップというのは各地域でお話しさせていただくというものでございます。

総合計画のほうは葛城市全体と捉えまして、まず計画は、どのエリアはどういう開発の仕方、発展の仕方を考えていくというものでございますので、それとは逆のパターンで、今度は上から下ろしていく作業というのはこれから入っていく、細分化していく作業に入りますけども、今細分化したものをざっと積み上げて総合計画を立てるといような組み上げ方にはなっておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

増田委員長 どちらが先かやな。

奥本議長。

奥本議長 この手法がどっちがいいか、私にはよく判断できないんですけども、何らかこの辺のアドバイスをできる場所、人というのは、やはり総合計画に絡んでいるコンサルかなと思うんです。その辺もうまく話を聞きながら進めていっていただくしかないかなと。

我々もどうせいとは、何が正しいか分からないので。ただ、データとしてはこれは非常に貴重なものなので、農業という側面から将来的に土地をどう活用していくところに絡んでくる話ですから、うまく連携を取っていただくということを要望しておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

関連、柴田委員。

柴田委員 お聞きしたいんですけど、経営発展支援事業補助金のところで、今ハウスに375万をかけられたということなんですけど、その後ですごく厳密に経営計画とか立ててらっしゃるので、こういう補助金が下りたとは思うんですけども、サポートチームをつくって支援するというふうに説明を読んだときに書いてあったんですけども、その方にきっちりとしたサポートチームというか、各分野の専門の方がチームになってサポートするという取組というか、

何かそういうのがあるみたいなんですけど、その方にはそういう方はいらっしゃるんでしょうか。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 きっちりとしたサポートチームというようなところかどうかはあれなんですけども、今までやられた先輩の農家の方に聞いたりであるとか、農の専門になりますと中部農林振興事務所ですね、こちらは本当に専門的に内容について動いていただいておりますので、その辺でアドバイスをいただいているというようなところでお聞きしております。
以上でございます。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 これは補助金をいただく方って40代までというふうにお聞きしているの、比較的若い方なので、農に関してはいろいろな方がいらっしゃると思うんですけど、経営とかブランドづくりとかもこれから大事になってくると思いますので、農林課がサポートして、その辺りの専門家も紹介するなりしていただきたいと思います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

関連で、谷原副委員長。

谷原副委員長 おはようございます。新規就農に関連してですけれども、過去ずっと取り組んでこられたわけなんですけども、定着はどんなものなのか、お聞きしたいんです。

毎年、数多くないんですけども新規就農されてきて、国の補助金があるうちは何とかやっていかれるんですけど、補助金がなくなってきたりすると実際には続かなかったりするので、もし分かればですけど、今データがなければまた後で結構ですので、例えば5年間とか過去10年間ぐらい取ってみて、どういう傾向になっているのか。そうであれば、市としてサポートすべきことも出てくるかと思っておりますので、その実態を教えていただけたらと思います。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 農林課の山岡でございます。

ただいまの新規就農者の状況というところで、こちらの補助金から考えますと、令和5年と令和6年に補助金のほう交付させていただいていまして、その方につきましては現状も一生懸命取り組んでいただいているというようなところで、補助金ベースで考えますと、今分かっているのは、その2件だけになってくるかと思っております。
以上でございます。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 過去なかなか、新規就農の補助金の下りて就農される方がなかったというふうに承知をしているんですが、この10年間を取ってもそんなこと。この2年間だけですか、補助金を受けられた方。過去10年単位くらい取って、過去受けられた方が今でも継続されて。大体これ3年でしたかね、補助金が出るのがね。5年ですか。3年ですかね。だから、10年の単位で取って、全然なかったのか。あったけれども、あった場合に続いておられるのか、分かれば教えていただきたいんです。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 過去10年については、遡らないと分からない。過去5年間におきましては、この補助金のほう支出した実績はないということで把握はしております。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私は5款農林商工費、2項林業費、1目林業振興費で、決算書が111ページ、成果報告書は58ページで、ここの成果報告書にあります鳥獣害駆除事業で、有害鳥獣駆除の助成の対象となる人の延べ人数が載っておりますけれども、有害鳥類駆除の対象となるべき人数は令和5年度、令和6年度と、そして有害獣類駆除なるべく人の人数、これがいずれも減少しております。

実際には有害鳥獣はほとんどイノシシと思われましても、捕獲数、実際には捕獲数と猟友会の出動回数、ここ令和5年度と令和6年度の分が分かれば教えてください。また、葛城市の猟友会の会員の方は何名おられるんかということをお教えください。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 農林課の山岡でございます。

ただいまの松林委員さんの質問でございます。まず有害鳥獣駆除に関しまして、イノシシの捕獲数ということなんですけれども、令和5年度におきましては54頭、令和6年度におきましては68頭というところで実績が上がっております。

そして、そこに携わっていただいている猟友会の出動回数というところで、こちらは延べ日数というところになってくるかと思うんですけれども、この活動については主に土日に行っていたいておるところでして、5年度の年間延べ人数としては267人、令和6年度につきましては231人というようなところでなっております。

また、現在の猟友会の会員数なんですけれども、令和5年度は22名いらっしゃいまして、令和6年度は19名というようなところで、減った原因としましては、ちょっと活動ができないというようなところで退会されたというようなところで聞いておるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 捕獲数は増えておるということで。令和5年度、令和6年度に対しましては捕獲数は増えておるということで、有害鳥獣駆除の助成は有害鳥獣駆除された場合のみ支給されるのか、それとも出動のみした場合にも何がしか支給されるのかどうかということと、そして猟友会に在籍しておられる方々の持っておられる狩猟の免許、資格はどのようなものを持っておられるか教えていただけますか。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 ただいまの質問でございます。

まず、猟友会への助成金というようなところのお話かと思っております。駆除していただいております猟友会への助成金といたしまして、まず活動に対する猟友会への補助金ということで7万2,000円、そして有害鳥獣駆除助成金としまして、猟友会の会員のうち銃器によ

る捕獲があった場合、出勤していた駆除員1人あたりに、有害獣、いわゆるイノシシ等になるんですけども、こちらは3,300円、有害鳥類の場合は2,800円を助成する制度によりまして、これに関して出勤人数が獣類に関しましては46名、鳥類に関しては1名でありまして、合計15万4,600円の助成といたしますか、この制度に当たりまして支給しております。

また、イノシシを緊急に捕獲した場合、こちらは鳥獣害防止対策協議会のほうから1頭当たり成獣7,000円、幼獣1,000円を助成するという制度がございます、令和6年度におきましては成獣39頭、幼獣3頭の緊急捕獲により27万6,000円を助成というようなところでさせていただいております。

もう一つ、猟友会の方の狩猟の免許に関わるお話であったかと思っております。狩猟免許につきまして、鳥獣保護管理法に基づきまして都道府県知事が交付する国家資格となるわけでございますけども、種類といたしましては、わな猟ですね、わなを使用する狩猟、そして網猟、これも網を使用する狩猟、そして第一種銃猟といたしまして、散弾銃、ライフル銃、空気銃を使用する狩猟、そして第二種銃猟といたしまして、こちらは空気銃を使用することのみの狩猟という免許となっており、この4種類の免許が狩猟に関する免許というようなところになっておるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 出勤のみというよりも補助金として支給をしておられるということで了解いたしました。

狩猟免許取得に係る費用というのは、狩猟の種類や取得方法によっても異なりますけれども、講習料と手数料と合わせて約3万5,000円程度かかる場合があるように聞いております。狩猟免許取得に係る費用の一部を補助するなどのような取組も大事なことであろうかと思えます。ぜひともご検討いただきまして、この事業の充実を図っていただき、猟友会の会員も増やしていただきまして、より多くの有害鳥獣駆除をしていただき、市の農作物への被害の軽減を図っていただきますように、どうかよろしくお願い申し上げます。

増田委員長 ほかに質疑は。

関連で、藤井本委員。

藤井本委員 私もこの鳥獣害についてお話を聞かせていただこうと思っておりました。ほかの委員会でもこの鳥獣被害が今大きくクローズアップされているということで取り上げもさせていただきました。単刀直入に言うと、2日か3日前の新聞に載っていましたが、奈良市のほうでも学校近くで熊が出たということで、そういういろんな被害というものがクローズアップ、拡大されていると思います。

まず1点目にお伺いしたいのは、鳥獣害、獣といった場合、葛城市ではイノシシというふうに、今もお話あったように私もそのように思っておりますけど、鹿という目撃という情報も聞いたり、猿というのもあります。葛城市で先ほどおっしゃった数字というのは捕獲した数字でしょ。豚コレラ等もあって、いつときイノシシとかが減ったときがありましたね。また増えているように思うんですけども、捕獲した数字はここにあるけども、全体として農林のほうでつかんでいる状況。捕獲した数字は捕獲してんねけども、場所は大体決まったところ

で捕獲されているから、捕獲される場所は大体一緒なわけやけど、葛城市はこの葛城山系で増えてんのか、どういう状況というふうに把握されてんのか。先ほど冒頭に申し上げたように、どういう鳥獣が目撃とか出てるというふうなことをお示しいただきたい。

もう一つ、イノシシを捕獲した場合7,000円という、これは全国一律に7,000円支払われるわけですね。市町村によって、今こういう時代になってきたので、そこへ上乘せというところも増えてきていると思います。それのご検討なんかはされているのかということもお示しいただきたいと思います。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 農林課の山岡でございます。

葛城市内の鳥獣害の状況というようなところかなというふうに思っております。

数字でも出しておりますように、イノシシの数も増えていると。また、鹿も目撃情報があり、アライグマ等の被害というところも問合せ等あり、おりの仕掛け、山麓地域にかかわらず、まちなかのほうでもおりの貸出し等は増えていっている状況なのかなというようなところで、獣害のほうは近年いろいろ報道でもありますように増えていっている状況にあるのかなというようなところで思っております。

あと、先ほどの助成の部分に関しまして、7,000円という金額がどうなのかというようなところの中で、こちらにつきまして今現状こういう定めの中で運用しておりまして、それにつきましては他市等の状況等も確認しながら、その辺が適切なのかというところは注視していきたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 藤井本委員。

藤井本委員 先ほど松林委員からもお話あったように、農業されない、耕作されない土地が増えているという大きな理由の中の1つがこの鳥獣害ですね。今の話を聞いていると、捕獲したのは数やから分かるし、助成すんねから、それは分かると思うんです。

全体像というのを、この間の別の委員会でもお話ししたように、奈良県も今までと違って注意喚起ということで、またそこをちゃんと把握するようというふうなことが出ているので、私は今後こういう方面、市民の方、日本全国の方、非常に気にされているとこやと思います。葛城市も山を持つまちでございますので、もう少しきちっと把握をしていただくというふうに私はお願いしておきたいと思います。

以上です。

増田委員長 大事なことなんですよ。山岡課長も説明ございましたように、葛城山系、要するに、前も私お問合せ、問うたんですけども、これ葛城市の猟友会で一生懸命鉄砲撃って捕獲しても、河内に逃げていってるシシがたくさんおるとか。やっぱり一体となって捕獲であったり実態把握であったり、大阪も含めた捕獲、鳥獣害対策を県のほうにも要望していただいて。

お問いのあるように、シシ、葛城市に何頭おんねんというて把握しても、定住してないんでね、こういう鳥獣害というのは。だから一体となった取組というものを、検討を連携してやっていただく、もしくは大阪とも交えて捕獲対策をしていただく必要があんのかなという

ふうに思いますんで、よろしくお願ひしときます。

ほかに質疑はありませんか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 私も関連で、鳥獣害のことを聞かせていただこうと思います。

ページ数でいうと111ページの5款2項1目の18節鳥獣害防止対策事業の鳥獣害防止対策協議会負担金ということで202万6,000円ほど決算とあるわけですが、成果報告書のほうを見ますと、どういうことで使われているかというのは、防護柵とかくくりわなの購入費用とか、あるいは捕獲のための経費のほうに使われているというふうに書いてあるんですが、対策協議会となっておりますので、この構成団体、構成員はどうなっているのか。そこに当然こういう負担金が払われていると思いますので、教えていただきたいんです。協議会の構成団体及び個人だったら個人も含めて。これについてお伺ひいたします。

あと有害鳥獣駆除、同じく18節に有害鳥獣駆除事業ということで、これは22万6,600円あって、これは有害駆除の助成ということで先ほど説明がございました。これについては団体に支払われているのか、個人に支払われているのか、これについてお伺ひします。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 農林課の山岡でございます。

まず、鳥獣害防止対策協議会についてでございます。こちらの協議会は、市内において野生鳥獣による被害防止対策の充実強化を図るとともに、関係機関の連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林水産業被害の軽減等に資することを目的とした協議会ということになってございます。

こちらの構成員につきましては、奈良県中部農林振興事務所、そして猟友会葛城支部、そして地元区長、被害が想定される地域の区長というようなところで、17地区の区長に会員になっていただいております。あと葛城農業共済、また我々産業観光部農林課で構成されているものとなっております。

そして2番目の有害鳥獣駆除の助成金についてでございますけども、こちらの内容については先ほど説明させていただいた中で、こちらは団体に助成するというようなところになっておりますので、猟友会に所属しているというようなところも条件になっておりますので、猟友会のほうに助成させていただいているというようなところがございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 協議会のほうの構成員は分かりましたけれども、これ202万6,000円の支出金については、主に実行している方に支払われているというふうな認識でいいんでしょうか。ただ、区長とかいらっしゃる、あるいは中部農林振興会とかいらっしゃるけども、実態として見たら、防護柵とかくくりわな購入とかなっているの、例えばこれは区長さんが。僕が気になっているのは防護柵ですよ。防護柵を地域で張らなあかん、それが傷んできた、広く張りたい、区長さんが言うたら、どういう形で負担金が使われるのか。その実行の段階でどのように使われるか聞きたいんです。

イノシシを捕るというのも大事ですけど、例えば電柵とかメッシュを張ったりとか金網にしたりとか。葛城市は意外と金網のあれを張ってあるところが少ないので。宇陀のほうへ行ったら、鹿が出るから、うわーっと道路脇でも一面に張ってますわ、本当に広くね。そこら辺はうちは山手のほうやからね、道路際ではないのでやっていないところもあると思うんですが、ここら辺もこの協議会を通じて、区長さんを通じて、柵とかなるのか。そこら辺を聞きたいんです。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 協議会の負担金の使われ方ということになるのかと思います。

こちらにつきましては、協議会の中で今年度のおりの購入数であるとか、柵の購入数であるとかを、まず全体として計画させていただきまして、その後は地区からの要望等によって材料を支給といいますか、金網で必要な部分を地区からの要望によってお渡しさせていただいているというようなところでの対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 これは意見だけになりますけれども、私は営農されている個人の方々が困っておられると。その方々が網を張りたいといった、そのルートですね。今だてこういう仕組みだと、区長さんに言って、区長さんのほうはこの協議会の中で話をして、そこで計画された中で与えられた網を張ると。非常にステップが多いんですよ。だからもっとストレートに個人の方が例えば農林課に相談すれば、農林課から地元区長さんにお話行ってですね。これ地域でやらないと。1枚の田んぼに張ったって意味がないわけですから。そういうことを農林課主導で、例えば個人からお話、相談があったときは区長さんと一緒にその地域のことを考えるということで、農林課が主導していただくとか、もうちょっと効果的な方法で。被害を受けているけど、どうしたらいいのというふうなことになるので、そこはもうちょっと見えやすい形でやっていただきたいなど。

それから2番目は、他の市町村を見ますと、個人で免許を持っている方がいらっしやいます。個人で捕獲してもお金が入るようにしているところもあります。個人の場合は、区長さんと一緒に申請すればできるというふうになっているところもあります。猟友会も2つあるところがあります。だから例えば猟友会1つというふうになると、猟友会の中のいろんな問題があったりすると、意外と個人の方が使いにくかったりして。

これは今後いろんな若い人の感覚とかも出てまいりますので、個人が主体となっても動けるような仕組みを考えていただかないと、使いにくいところが出てきているのかなというふうに。これは意見ですので、お聞きいただいたらと思います。他の市町村の動向等を研究していただけたらと思います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

西川委員。

西川委員 成果報告書のほうが分かりやすいかなと思うんですけど、58ページなんですけど、林業費の中の、これいつも話題に上がりますけど、木育推進事業の積み木の購入で、これ葛城市で

出生した方々にお渡ししてる分やと思うんですけど、これって成果報告書のほうで見させてもろうたら、積み木が、僕は1種類やと思うてたんですけど、積み木A、B、ほんで木琴というふうな形で今回書いていただいておりますんですけど、まずこれは選んでいただくのか。

これ単価が、ここに単価書いてないんですけど、決算では164万9,248円となってるんですけど、需用費の中で。需用費ちゃうわ、消耗品費ですね、中でなってるんですけど、これが単価が全て一緒なんかですよ。積み木A、B。木琴なんかちょっと高そうな気がするんですけど、その辺はどういうふうな振り分けになってるのかというところ教えていただきたいのと、あと、その下のこれも成果報告書になりますけど、地番図なんですけど、今回は地番図の作成が396.59ヘクタールしていただいたというところで、これ多分、譲与税を使つての話になってくると思うんですけど、あとどれぐらい残っているか、地番図の作成のところがですね。それをお聞かせ願いたいと思います。

増田委員長 山岡課長。

山岡農林課長 農林課の山岡でございます。

ただいまの木育推進事業というところで積み木のお話でございます。今年度から成果報告のほうに3種類載せさせていただいておりますが、令和5年度からこの3種類の積み木を出生された方にお渡ししているというところで、この渡し方になるんですけど、まず第1子の方が生まれられた場合、Aというふうに示しておるんですけども、いわゆる普通の積み木といいますか、想像していただくような積み木というところをまずはお渡しさせていただいていると。2子以降の方につきましては、選択として、Bというのが卵形の積み木、丸こい積み木を1つ用意しているのと、木琴は、本当にそんないい音楽ができるような木琴ではないんですけども、お子さんがたたいて音が出るといったような、積み木に準じた木琴を2子以降の方に選択して選んでいただいているというところで、1種類ではなく、いろんな形でお使いいただくような形で、令和5年度から3種類の積み木を用意させていただいているところでございます。

こちらの単価につきましても、ほぼほぼ5,000円程度の単価という。若干それぞれによって違いはあるんですけど、ほぼほぼ5,000円とだけいただければいいかと思えます。

あと、森林地番図の作成業務というところで、こちら地番図につきましては、今年度で地番図は作成終了しております、全地区ですね。次のステップとして、今年度は意向調査というようなところで、地番図作成の次の業務に進んでいくといったような状況で進めておるようなところでございます。

以上でございます。

増田委員長 西川委員。

西川委員 地番図のほうはもうほぼほぼ終わっているということで安心しました。

意向調査いうて、ここからがまた大変な作業になってくると思うんで、これも先ほどの地域計画と一緒にような形になってくると思いますけど、これについては譲与税も使われて、スムーズに進んでいるんじゃないかなというところで評価させていただきたいなと思えます。

それと積み木。僕知らなかったけど、令和5年度から第2子以降の方には卵形の積み木と

木琴と選んでもらうということ。いろんな委員さんからも、また同じもんをというところがあったので、改善をされて取り組んでいかれたというところでございます。どちらかというところ木琴のほうが人気があるということですね、また積み木かみたいな。でも卵形やからどう積むんか分らないですけど、そういうのよりは木琴のほうが人気があるちゅうことなんです。

ほかの意見としても、これ木育推進事業でやられているし、いいんですけど、積み木以外にも何か、実際に使える、Q U Oカードみたいなのとか、そういう意見もよく聞きます。けど、ここは木育の観点でやられていますので、いい成果、委員会でもいろいろ意見が出た中、こうやって検討されて、いろんな選んでもらえるということで、これも本当に評価させていただきたいなと思いますので、引き続きいろんな工夫をしながら、喜んでもらえるように頑張りたいなと思います。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

柴田委員。

柴田委員 お願いします。私は113ページの5款3項2目12節の多言語対応ホームページ用のサーバー保守の分なんですけど、ホームページの各言語のアクセス数を教えてください。

次が114ページの5款の3項2目の18節の県インバウンド促進協議会分担金とその上の県ビジターズビューロー負担金なんですけれども、この県インバウンド促進協議会というのは、会議とかも年に何回かされていると思うんですけども、その回数と、令和6年度は主にどういった話合い、方向性ですね、それをどういった方向性の話合いをされたのか。特に葛城市に関係するところで、そういう話題とかがあれば教えていただきたいのと、それからビューローなんですけれども、よく相撲館にツアーの一部として外国人が来られているんですけども、その人数を教えてください。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課の増田です。どうぞよろしく申し上げます。

委員からの1つ目の質問でございます。多言語対応観光ホームページG o K a t s u r a g iでございます。令和6年度のアクセス数といたしましては、日本語が2万3,935回、英語が1万5,052回、フランス語が7,915回、合計で4万6,902回でございます。

続きまして、2つ目の奈良県インバウンド促進協議会でございます。こちらのほう、会議のほう私は年1度出させていただいております。この会議の中で、今回は大阪・関西万博等がございましたので、インバウンドの関係で外国人の方がいっぱい来られるというところに対しまして、みんなでどうやっていきましょうとか頑張っていきましょうと。葛城市個別の話でいうところまではしてはおりませんが、全体的な話をさせていただいているところでございます。

もう一つ、ビジターズビューローの人数、令和6年度につきましては2,749の方がビジターズビューローで相撲館のほうに来館いただいております。

以上です。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 ありがとうございます。アクセス数で、日本語もそうなんですけど、英語、フランス語もちょっと伸びているのかなというふうに思っているんですけど、これは誘導して、このホームページにたどり着くような工夫というのはどういうことをされているのかお聞きしたいのと、これ協議会のほうでVisit Naraというインスタとホームページもされているんですけども、すごくフォロワーが28万人ぐらいいらっしゃる。英語のサイトなので世界からフォローされているのかなと思うんですけども、そこで協議会がSNSを発信する人を雇用するための募集とかをされていたんですよ。多分、それで決まっていると思うんで、募集終了しているので決まっていると思うんですけど、SNS発信される方が、私は全部見たわけじゃないんですけど、葛城市を取り上げてくれるようにお話しできたりとかするのかなとか、ホームページを見ても、やっぱり有名なところが一番最初に出てくるんですけども、そういうのって特に特別料金みたいなのを払うと、1ページに載せてもらえたりもするのかなというところをお聞きしたいんです。

それから、ビジターズビューローのツアー客2,749人来られているということなんですけど、私も1度か2度見学させていただいたんですけど、終わったらバスに乗ってまたどこかに移動という方が多くて、相撲館の前後、葛城市のどこかに寄られるというようなこともあるのかというところを聞かせてください。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

1つ目のご質問でございます。Go Katsuragiにつきましては、いろいろところでQRコードを載せて、そちらのほうを見ていただいたりとか、そういったところで誘導のほうさせていただくようにさせていただいているところです。また、更新の回数とか情報量もできるだけ増やすように取り組んでいるところでございます。

2つ目でございます。Visit Naraのほう、大変多くのフォロワー数があるということもありますので、そちらのほう、うちのほうまた問合せをさせていただきまして、費用面等がかからないようであれば、積極的にうちのほうの情報も取り上げていただくようにお話をさせていただきたいと思っております。

3つ目でございます。相撲館のほう、ビジターズビューローで来られた後、市内のほう他所に回っていただきたいというのは、これまでもあるように今現在の課題であると考えております。こちらにつきましても、ビジターズビューローとまた引き続き交渉しながら、地域のほうに何かしらの還元をしていただくような取組というところを引き続き要望のほうしていきたいと思っております。

以上です。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 この3つ全体として意見を言わせていただきたいと思いますけれども、今、観光庁が推しているのが高付加価値の旅行者、いわゆるVIPをメインターゲットにするということを前面に

押し出しているところがあって、特に欧米のお客様を中心にいろんなコンテンツを考えたりとかをしてくださいねというようなことを前面に押し出していると思うんですけども、葛城市も特に大きい観光の場所でもないのに、そういうターゲットを狙ったらいいのじゃないのかなと私も思っているんですけども、そのためにはそれに向けた新しいコンテンツ、相撲は入り口としてはいいんですけども、そこから広がる、そういった人にアピールできるようなコンテンツを考えると、あとはお土産なんですけど、やっぱり相撲館に行っても、うんうんというようなお土産がたくさん。もうちょっと工夫した、外国人だけがターゲットではないんですけど、外国人の好み、傾向をよく調査とか研究とかして。何個もなくてもいいんですよ、1つ2つ本当に目玉になるようなお土産を考えていただきたいなというふうに思っています。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本委員。

杉本委員 僕も観光のほう、増田課長、いきますよ。

今回、観光、力入れてもらってると思います。それは数字にも現れてきているんであろうかなと思うんですけども、僕からは113ページの5款農林商工費、3項商工費、2目観光費の中の観光振興事業、これ全部で2,600万の中の12委託料のちゃんこコンテスト・フリーマーケット事業委託料330万、観光プロモーション動画撮影等事業委託料1千何がし、ちゃんこ鍋商品開発事業33万というふうになっているんですけど、まずはちゃんこコンテスト、ちゃんこ鍋のコンテストのイベントですよ。これは大盛況と言っても過言ではないと思うんです。

僕ももちろん行きましたけど、あんだけの市民の方々が来られて、あんだけマルシェが出て、大成功と思われるんですけども、何人ぐらい来られたのかなという、うそ偽りなく。数えてはると思うんです。ある程度かぶりが出てくるのはしゃないと思うんですけども、例えばちゃんこが出た数であったりとかというので、ある程度見られていると思うんですけども、これ一回、ちゃんこのところはお聞きしたい。

2つ目の観光プロモーション動画作成費、これ1,000万円かけて動画。ユーチューブで流れる葛城市観光プロモーションという動画でいいですかね。ロングとショートという、かなり渋い。渋過ぎると言っても過言ではないというか。これショートのほうが37万回回っていて、ロングのほうが13万回やったかなぐらい回って、これももちろん英語、フランス語のバージョンもあるんでしょう。で、この数字って少くないんですかってお話になってくるんです。その辺の分析はどうされているのか。

というか、この動画ってどこで見れるんですかという話なんです。葛城市と打ったら出てきますよ、もちろん。前も多分、予算か決算か分からないけど言ったんですけども、こういう武器をそろえた後に、どこでどう動画。これ僕らが見たら渋いかもわかんないですけど、海外の人が見たらかなりカルチャーを感じる動画やと思うんですよ。それをどう広げていくのか。前は一時期、県がやってたのか、どこがやってるのか分かんないんですけども、同じようなテンプレートでがらがら広告打ってはった。葛城市は葛城市、御所市はこんなんです

とか。あれどこがやってたんかよく分かんないですけども、ああいうふうな広告を海外に向けてお金かけてやられるのか。

例えばこれ1,000万。動画作成だけじゃないと思うんですけども、これだけのお金をかけて、できた、やった一で終わってたら意味ないと思うんです。その辺の武器の使い方というか、どう考えられているのかが2点目。

3つ目がちゃんこ商品開発事業というのをやられたということなんですけども、これちゃんこ鍋コンテストとリンクしていくお話。今この3つの質問全部リンクしていると思うんですけども、まずはこのちゃんこ鍋商品開発というのを何をやられて、どういうふうにか。これ開発してやった一で終わるわけじゃないと思うので、どういうふうにか展開していくのか。この3つお願いします。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。どうぞよろしく申し上げます。

1つ目の質問でございます。ちゃんこ鍋コンテスト、当日のイベントでございます。推計値でございますが、2,500人というところでうちのほうでは考えておるところでございます。

続きまして、2つ目のプロモーション動画でございます。英語とフランス語に比べまして、日本語のほうの回数が少なく見えるのは確かでございます。英語のほうか、特に海外の方から感心が高かったというところもあつたと思われております。

確かに委員さんおっしゃるようにちょっと渋めというか、年齢層にもよるんですけども、日本人にすると相撲であつたり當麻寺というのはインパクトといたしましては、海外の方ほども強くないのかなと。逆に言うと、海外の方からはすごくインパクトがあるというところで回数が伸びているのかなというふうにかうちのほうでは考えております。

どこで見れるかというところでございますが、事業をしている当時は、例えば東京圏で東京メトロの駅構内であつたりとか車両内、渋谷スクランブル交差点等のデジタルサイネージのほうで再生のほうをさせていただいたりしておりました。あとはユーチューブのほうで広告配信という形でプロモーションというのをかけていたところでございます。

3つ目でございます。ちゃんこ鍋コンテストの優秀作品につきまして、そちらのほうの商品化というところを目指して、商品化をしたいなというところで、優秀作品3つのスープの試作品というのに取り組みました。今後、こういったところを、実際に皆さん市民の方であつたり市外の方にもスープを販売できるような形で取り組んでいきたいなというところで考えているところでございます。

以上です。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 2,500人ということで、多い少ないは感想は置いて。今年もやられるわけじゃないですか。これも引き続き、単年で終わるのはもったいないし。と、その商品開発って、どういうふうにか。例えば商品開発1個できましたというたら、それで終わっちゃうのかなと思うんですけども。バージョンを上げていくのかどうかというのを、そういう展望があれば教えて

いただきたいのと、動画のほうがいいろいろやられていて、初めて聞いて、やるやんと思うたんですけど、これは今出ているユーチューブの表示回数って日本版だけのやつなんですかね、そういう意味では。全部の再生回数は何回なんですかね。ショートもロングも合わせてくれてもいいですよ。全世界で葛城市のあの動画が何回流れているのか、教えていただきたい。

その試作品ですよ。それも今後考える。だから要するにこの事業というのはずっと続けていくということですよ。ということはリンクしていくべきじゃないですか、全部ね。僕が言うてるのは、多分リンクしていってると思うんですけども、次の展開、先ほど言ったみたいに動画が僕は肝を持っていると思うんですけども、渋過ぎるというのも、海外の人に刺さるのは刺さるんですけども、次の動画の展望ってあるんですかね。

例えばあれを、渋いですよ、何かちょっと教育番組的で渋いんですけど、次の展開って、ちゃんこ鍋コンテストとかやって、蓮花ちゃん、蓮花殿も登場してるわけじゃないですか。次の展開をそういう易しい展開に持っていったりしやへんのかなと思うんですよ。そこまでお金かけてやるべきかどうかというのは微妙なところもあるんですけども、その辺の展望があるのか。これでばんと終わりですじゃなくて、次に続けて行く事業やと思うんで、その辺の展望というか見解があれば教えていただきたいです。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

1つ目のちゃんこの商品化開発の作って終わりなのかというところでございます。こちらに関しましては、作って販売というところもイメージはしておりますし、何らかのイベント、例えばちゃんこ鍋コンテストのイベント内でも今までの優秀作品を参加者に食べていただくとか、そういったものもできればなど。当然、給食の中では提供させていただいているのもありますので。レシピも広報誌のほうで公表もさせていただいておりますので、そこらで地道に葛城市イコールちゃんこ鍋というイメージを浸透させていきたいと考えているところでございます。

2つ目のプロモーション動画の再生回数でございますが、8月末現在でございます。日本語のほうショート版とロング版を合わせまして44万回、英語版のほう247万回、フランス語版が22万回、合計で313万回というところになっております。

3つ目でございます。次の動画でございますが、今のところ予定はしていないんですけども、そういったところも考えながら、どういったプロモーションがいいのかとか、どこ向けのプロモーションがいいのかとかいうのもまた検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 プロモーションの動画というのは、ターゲットとしては、実は今回は外国人をターゲットに作成の指示をいたしました。と申しますのが、大阪・関西万博が間近であったというところですので、やはり英語圏、フランス語圏、とにかく海外に発信するためのツールの1つとしての指示でございましたので、非常にイメージ映像になっております。ですので、そちらのほうからGo Katsuragiのほうに誘導するとか。

でも言うても300万回なんですよ、本当のことを言うと。世界の人口からいいますと、圧倒的にまだ少ないですから、そちらのほうは今の動画をいかにまた広げていくのかという作業になるのかなと思います。

入り口はそれでいいんやと思うんです。そこからの引込みの動画について、じゃ、それを作成して世界配信するのかということになれば、そうではないのかなと。そのツールから引き込んだ中で、こちらのほうで何らかの映像のほうに持っていくというような形になるのかなという認識をしております。

かなり質としてはいいものに仕上がったのかなと思います。それが今現在の、本当のことを言いますと、大阪万博まで100万回を超えたらいいなと、それを目標に下さいという指示やったんですけど、結果的にはその時点で200万回を超えておりましたので、かなりの進捗で広がったのかなと思っておりますので、1つのきっかけとなるツールとしては、ある種成果があったのかなという認識をしております。

これからにつきましては、更にどのように発展するかというのは、また相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 市長からもご意見いただきました。ありがとうございます。

成果はあったと思います、どう考えても。映像自体のイメージというのも、市長おっしゃるみたいに、海外向けとしたらばっちりやと思いますよ。ただ、ユーチューブの動画を作った終わりではあったらかしというふうになっただけじゃありませんか。今、市長おっしゃったように方法はいろいろあると思うんですね。ただ、次に葛城市内のポップな動画で攻める、それは判断お任せしますけども、こっだけ武器そろった状態で、しかもちゃんこ鍋の新商品がまた葛城市の名物として押し出していくというふうになったときに、新たな動画というのも必要なんじゃないかなという意見で言わせていただいただけなんですけども。

ただ、今のユーチューブ、僕あまり仕組みが分からないんですけど、回ってるのは回ってるんですけど、なぜか高評価がゼロなんです。見れへんだけなんかな、あれは。僕その辺の仕組みが分からないんです。今ぱっと見ても、高評価ゼロになってるんですよ、僕のやつではね。その辺がよく分からないので、またその辺も研究していただいて。僕のだけかもわからないですよ。三十何万回回ってるのにおかしいなと思ってるんですね。一遍その辺も見えていただいて、次につなげていただきたいなと。

あの辺の地域一帯のこともありますし、これからの葛城市の観光に力入れているのはもちろん分かっているんですけど、効率よくやっていただきたいなと思います。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私お伺いをしたい。よう分からんので。5款農林商工費、3項商工費、2目観光費。決算書は114ページで成果報告書は59ページ。

ここの観光振興支援事業の中にあります、知れば知るほど奈良はおもしろい実行委員会分担金を支払われておるんですけど、どういうふうな活動をされてるんか、どういうふうなことを目的とされてるんか、よう分からんので、そこを教えてくださいませんか。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

ただいまの委員の質問、知れば知るほどおもしろい実行委員会に関しましてでございます。こちらのほうはフリーペーパー「知れば知るほど奈良はおもしろい」というものを発行しておりまして、県内自治体の観光情報を掲載したり、県内外の観光客に対する情報の発信を行っており、葛城市の観光行事につきましても情報提供をしていただいていたところでございますが、この委員会、設立当初の役割を果たしたと、一定の役割を果たしたということで、令和7年3月31日をもって解散されております。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 主にフリーペーパーの発行、情報発信をしておったけども、令和7年に解散をしたという。一定の役目を果たしたということですね。了解です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

藤井本委員。

藤井本委員 私のほうは114ページの広域連携事業、商工観光プロモーション課ですね。竹内街道のことについて教えていただきたいと思います。

私歩くのが好きで、年に1回、家から天王寺まで歩くということをやってるんですけども、ここから私の家から天王寺の公園のどこまで歩くんですけど、葛城市を通過して、太子町を通過して、富田林通過して、羽曳野通過して松原。そこからずっと大和川を通過していくんですけどね。

竹内街道を物すごくアピールしてるのが大阪なんですね。ここは竹内街道ですとか、家の前のプランターにでも個人の人がここは竹内街道ですと。官だけと違って市民も一体となって竹内街道というものを誇りに思っている。また、そうなれば、歩いててもそういうふうに見えるわけなんですけども。

私自身としては考え方として、竹内というところは奈良県にあって、竹内街道の本家本元というんですか、竹内街道の中心は奈良県や、葛城市やと思ってるんですけど。街道やから、奈良県のもんだけじゃなく連携されてると思うんですけど、歩かないと分からないと思うんですけど、見劣りをするという。看板とかでも全然少ないんですよ。逆に言うと、大阪は多いんですね。太子町なんか行くと、太子町の役場の前に竹内街道というような旗もあって。これについての報告は一度させてもらったことがあるけども、この考え方。いや、これは連携した全体のもんやねんという考え方でいかれてるのか。私はせっかく日本遺産に指定されて、もっと本家やというものをい出して打っていったほうがいいと思うんですけども、その考え方を教えていただきたいと思います。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

ただいまの竹内街道の関係のところですか。活性化実行委員会のほう、もちろんございます。葛城市といたしましても、葛城市の観光協会もございますし、そちらのほうと連携をしながら、看板が少ないようであるのであれば、またその辺も検討のほうしていきたいと考えております。

以上です。

増田委員長 藤井本委員。

藤井本委員 あるのであればというより、歩けとは言わない、少ないという認識を持っていただかないと。行ってきたときの話だけ、報告だけしただけですけどね。だから、あるのであればというより、そこを主にやれと言わへんけど、竹内街道という中で、大阪に見劣りするという、そこを避けてほしいというので、もう一回答えてくれはんねやったら、答えてくれはったらいいけど。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 すいません、商工観光プロモーション課、増田です。

先ほど漏れておまして、看板のほう、観光協会のほうで竹内の上池の近くら辺に観光協会といたしまして看板を1つ設置しております。もう一つ、竹内街道直接ではないですけども、もう一つ上池周辺にもつけているところでございます。

また、綿弓周辺にもものぼりのほう、竹内街道の日本遺産の関係で、そういったのぼりも立てて、PRはさせてはいただいているところでございます。また、少ないというところで、大阪に負けないように考えていきたいと思っております。

すいません、以上です。

藤井本委員 負けないようにやったらそれでええ。

増田委員長 私もそう思います。鬱蒼とした旧の街道をそのまま、鬱蒼のままほったらかしやし。ああいうとこも観光できるようなという要素がたくさんあるように思うんでね。昔の面影があこでつくれそうな気がするんで。開発といいますか、もう一度見直していただけたらなと思っております。

ほかに質疑はありませんか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 私も観光関係でお伺いします。114ページの5款、3項、2目の観光振興支援事業の観光協会補助金ということなんですが、720万円ほどあります。

これでお聞きしたいのは、蓮花ちゃんの縫いぐるみです。これは葛城市のホームページ、それから蓮花ちゃんオフィシャルサイトを見ると、今、縫いぐるみ2つほど作られていますよね。よかったなと私は思って、欲しいなとも思っているんですが、売られているところは商工観光プロモーション課の窓口とけはや座、2つの市の施設のみです。

私この蓮花ちゃん人形について質問したいんです。過去、私は例えば彦根市なんかへ行きますと、彦根城のところにテントとか張ってあって、ひこにゃんグッズがすごく売ってあるんですよ。ひこにゃん音頭が今でも耳につくぐらい頭の中で回ってるんですが。こういう紙挟みね、ひこにゃんとか。うちの嫁はんが推しだから、縫いぐるみをいっぱい買ったりね。

僕悔しいからね、蓮花ちゃん縫いぐるみとか。やっぱり観光ってお土産だから。お土産屋を冷やかすのも非常に楽しみなのでね。いろいろ欲しいわけね。

やっと縫いぐるみができたと。ただ、それは座っている縫いぐるみでね。買おうかどうか迷っているわけですよ。次のバージョン出るかなとか、もうちょっとしたら買おうかなとかね。これ今ちゅうちょして、出なかった場合に買おうかなとかね。ひこにゃんなんかはすごくあるんですよ。すごくある。物すごいですよ、ストラップもね。大勢の人が買っていましたけど。

やっぱり観光ということでやるんだったら、そういう勢いをつけていただきたいと思うことから質問するんですが、縫いぐるみはどこが作ってはるんですか。これ葛城市で売ってるんだけど、決算書には葛城市に制作費が載っていないから、一体どこがこれを制作しているんですかね。今、売上げはどれぐらいある。何体作って、どれぐらい売上げになっているのかということについて伺います。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

ただいまのご質問でございますが、蓮花ちゃんの縫いぐるみにつきましては、葛城市観光協会で制作をしております。

今までの売上げでございますが、ふるさと納税といたしまして、50センチの大きいサイズが5つ、20センチの小さいサイズが29個。厳密には返礼品ですので売上げではないかとは思いますが、窓口での販売につきましては、大きいサイズが20個、小さいサイズが99個。

以上でございます。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 個人の方が、この2か所しかないのにこれだけ買っていたいただいているのはありがたいことだと思うんですけどね。

これ720万円、予算金額になっているんですが、ここに制作費も当然入っているわけやね。この720万、これまた別なんですか。これは観光協会の補助金であって、観光協会全体の予算の中で制作をし、それで販売のお金も観光協会に入っているということですね。分かりました。

次の2番目の質問なんですけど、実は葛城市の広報に市長が縫いぐるみを保育所に渡したと大きく載りました。そうすると、これは観光協会から葛城市長に販売して、市長が交際費か何かで買って、これを持っていったのか。縫いぐるみはどのような形で市長が持っていかれたのか、その間の経費ですね。これは決算だから経費がどういうふうに発生したのかお聞きしたいんです。ただ、市長は観光協会の会長でもあるからね。寄贈ということをしていると思うんですけど、それはどういう立場で寄贈になっているのかお聞きしたいんです。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課の増田でございます。

観光協会といたしましては、観光事業の健全な発展と地域の活性化を図るという観光協会の目的に沿いまして、地域の活性化や観光PR等に活用するというところで、蓮花ちゃんの縫

いぐるみを制作しております。

市内の保育所等をはじめとする各施設等に寄贈や配布等を行っておりますけれども、市と観光協会のほうでの売買ということはございません。

以上です。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 言いつ放しなんですけど、やっぱりこれ市民の方の誤解を受けるので、市長と観光協会の会長は一緒だから。いわばこれは先ほどおっしゃったような要綱に従って。蓮花ちゃんの使用規定もあります。それを見ると、そういう事業に、活性化することについて、こういうマスコットキャラも使えるようになっていきますから、縫いぐるみを使うと。でもこれ経費がかかっている問題だから、寄贈するとき、市長が個人的にそういうものを贈っているということになると、私はあまり好ましいことではないのかなと思うんです。つまり線引きが難しくなるからね。保育所ぐらいだったらいいかなと、公共施設ということだね。そこは観光協会が基準をつくられるにしても、あるいは市でもきちんとつくられてもいいんですけど、そこら辺のけじめだけしっかりしていただかないと、これいろいろ言われる方もいらっしゃると思います。

せっかく蓮花ちゃん人形で、いいものなので、できるだけ市民の方に広く利用してもらって、またいろんなところで売られるようになってほしいと思っています、私ね。何でこの2か所だけかなと、何で道の駅で売らないのかなとか。道の駅だったらすぐ飛ぶように売れると思うんだけどね。それを観光協会が資源にして、また新たな展開でいろんなグッズを作っていけば、蓮花ちゃんなんか僕はすごくブレイクすると思うんですよ。私はファンなのでね。50ccの前にあれをつけて、またよく目立つしね。いろんな人がつけてくれてるなと思ってね。結構、市内のファンは多いので。ぜひいろんなグッズを作っていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

増田委員長 どこで作ってるか、何個作ったか。ご答弁、追加で説明をお願いします。

増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

先ほどの答弁漏れでございます。作った個数は、50センチの大を令和6年度、観光協会です30個、小を100個作っております。

(「もうないの」の声あり)

増田商工観光プロモーション課長 令和6年度といたしましてです。どこでというのは、観光協会ということでよろしいでしょうか。いいですかね。

増田委員長 はい。

奥本議長。

奥本議長 どこでというところを詳しく。どこに所在するメーカーの何というところで作られたんですかね。そこをもう一度詳しく答弁をお願いします。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

大阪市内の事業所だったとは思っているんですけども、発注をかけているのはそこでございます。それ以上の詳細は観光協会のところでございますので、今何もネタは持っておりません。

以上です。

増田委員長 奥本議長。

奥本議長 これちょっと問題ですよ。ふるさと納税の返礼品にされているんですよ。総務省の基準でいったら、返礼品は地場産品とするというところに引っかかってきませんか。大丈夫ですか、これ。そこをどう確認されているんですかね。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課でございます。

ただいまの委員のご指摘でございますが、ふるさと納税の返礼品の総務省の定める基準の中に自治体の広報の目的というものが認められているところがございます。今回、マスコットキャラクターであります蓮花ちゃんのグッズ関係に関しましては、製造が市内でなくとも、そちらに関しましては特段問題ないというところがございます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本委員。

杉本委員 すいません、谷原副委員長の質問を取って申し訳ない。谷原副委員長のご意見の返答を、今おっしゃったのは今後どうされる、もっとバージョンを作るなり、売る場所を変えるなり、UFOキャッチャーにするなり、考えようによっちゃいろいろできるわけじゃないですか。今、谷原副委員長おっしゃったみたいに、蓮花殿はファンもおるわけだね。人形を作るのはいいと思うし、アピール、さっきの観光のどこにもつながると思うんですけども、お土産として、もっと特大もあってもええと思うし、めっちゃめっちゃちっちゃいのもあっていいと思うしといろんな発想になったときに、今後どうされるんですかという活用と売り場所とかというか、何かそういうのはあるのかというのは聞いとかないと思ったんで、質問させてもらってます。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

ただいまの委員のご質問でございます。今後の蓮花ちゃんの展開につきましては、全て言えるわけではないですけども、そこらに関しましてはいろいろと観光協会と連携しまして、検討のほう進めているところでございます。グッズの数もちろん、ファンの方も増やすべく、いろいろと研究をしているところでございます。

あと、売り場に関しましては、現状のところ確かに相撲館とうちの市役所の2か所でございます。こちらにつきましても、ご要望の声とかもいろいろ加味しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 よろしくお願ひしますとしか言えないですけど、数的に発注の数も結構控えながらやっている感じがするんですね。結構売れるやんとなってると思うんです、多分、今。ちょっと攻めたらええんちゃうんと思ってると思うんで、発注数もね。もっと頑張ってるのかなと思うたら、ぎりぎり攻めてんのかなと思ひながら。様子見というところもあると思うんですけども、ちょっと豪快にやっていただいてもいいんかなと思ひます。今の数字をお聞きしても、評判聞いても、いいと思うので、来年度はしっかりと展開してやっていただきたいと思ひます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

奥本議長。

奥本議長 質問が出なかったので、1点だけ確認しときたいと思ひます。

ビジネスサポート事業ってありますよね。すぐページ数出てこなくて。112ですか。ビジネスサポートセンター経営相談負担金のところですね。これ広陵町と高田市が共同で運営されたココビズというところに委託するということで以前聞いていたんですけども、ココビズのセンター長が昨年末に退任されたんですね。閉鎖になった経緯があつて、その後また新たな方が今年に入ってからかな、就任されています。それはそれでいいんですけども、その間、葛城市のほうで経営相談したいという方がいらっしやったと思うんですけども、その間、そういう方たちはどういふ対応をされたのか。

それともう一つ、根本的に今回の決算において、この相談された方が事業化につながった件数。相談件数は書いているんですけども、実際にそれが事業化されて、独自の営業、自分ところの営業につながったという、その辺の成果のところだけ確認したいと思ひます。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

まず、ココビズですね。こちらのほう、ビジネスサポートセンターということで、委員おっしゃるように、センター長が令和6年12月をもって退職されました。それとともに、高田市のほうもこちらの会から脱退されるということになりました。センター長がいなくなったんですけども、SNS関係の対応に関しましては引き続きできる方がいらっしやいましたので、そのまま引き続きはしております。今現在は名称のほうも改めまして、形態を変えながら継続していっているところでございます。

相談件数は89件。実績でございます。相談件数89件に対しまして、解決件数が32件でございます。相談した内容によって、いろいろと解決しやすいもの、しにくいものとかもありますので、36%の部分が解決ということになっております。内訳といたしましては、創業のほう1件、新商品、新サービスの開発が7件、その他の課題というところが24件というところでございます。

以上です。

増田委員長 奥本議長。

奥本議長 相談件数延べ89件のうちで32件解決に至った。そのうちの1件は創業につながった。創業

につながるということは重要なところで、1件でもあるということは非常に喜ばしいかなと思いました。

あとこの辺をもっと突っ込んで、この創業は葛城市内でされたんですか。要は市内の消費活性化ないし雇用につながったかどうかだけ、最後確認だけしておきたいと思います。

増田委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

葛城市内に事業所のある方が相談できるというのがまず大前提となっておりますので、市内での創業ということですよ。

以上です。

増田委員長 奥本議長、よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようですので、5款農林商工費に関する質疑を終結いたします。

ここで職員の入替えを行いますので、暫時休憩をいたします。なお、11時25分から会議を再開いたします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時25分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6款土木費に関する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

横井委員。

横井委員 それでは、決算書の120ページから121ページ、6款の2から3、地域連携推進事業と河川管理事業費について質問になります。

高田川のメンテナンス、太鼓橋の件でありますか。あれば金額もお願いいたします。

増田委員長 奥田課長。

奥田建設課長 建設課の奥田です。よろしくお願ひいたします。

ただいまご質問がありました地域連携の委託料の部分でよろしいですかね。ここの部分につきまして太鼓橋の分が含まれているかというところですけども、令和6年度決算につきましては、太鼓橋の部分の委託料につきましては含まれておりません。

以上です。

増田委員長 横井委員。

横井委員 もう一つ、河川の管理事業費、この中に高田川のメンテナンスはありますか。あれば金額もお願いします。

増田委員長 奥田課長。

奥田建設課長 建設課の奥田です。

高田川のメンテナンスに伴う費用でございますけども、令和6年度決算におきましては、高田川の北流の堆積土撤去工事という形で寺口地内の河川、普通河川になるところですかね、

その部分のしゅんせつ工事はやらせていただきまして、工事延長としましては400メートルほどしゅんせつ工事ということで、あと除草工事等も行わせていただいたところでございます。

以上です。

増田委員長 横井委員。

横井委員 今ご回答のとおり、高田川は実は市がやってたんです。

続きまして、次の2番目に入ります。

(「一級河川でしょう」の声あり)

横井委員 じゃ、そこ説明されますか。

増田委員長 奥田課長。詳細なご答弁をお願いします。

奥田建設課長 申し訳ございません。市が管理する河川でございますけれども、一級河川と呼ばれるところ、この部分につきましては奈良県高田土木事務所におけるメンテナンスが行われるところでございます、市が行うところにつきましては、そこから北流の一級河川から普通河川に変わるところ、そこから上流部分についてのメンテナンス、主にしゅんせつ工事になりますけれども、この部分については市のほうで行っているところでございます。

以上です。

増田委員長 横井委員。

横井委員 この点ありがとうございます。これで皆さんも安心したと思います。

続きまして、2問目になります。決算書121ページ、6款2項2大和川水環境協議会負担金。高田川は大和川の支流なので、この中に含まれているのでしょうか。

増田委員長 奥田課長。

奥田建設課長 ただいまご質問でございますけれども、大和川水環境協議会負担金、この分につきましては、大和川に係る部分の負担金という形になりますので、高田川は含まれているという形で結構です。

以上です。

増田委員長 横井委員。

横井委員 ありがとうございます。これで安心です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 市道の管理及び改良等も含めてお聞きしたいんですけれども、117ページ、6款2項1目で市道管理事業があります。それから道路改良事業等もあるわけですが、私が聞きたいのは、今年度補修した道路の延長、大体概数で市道の道路補修をしたり改良をしたりした延長はどれぐらいあるか、お聞きしてよろしいでしょうか。令和6年度中で、それが1点ですね。これが1つです。

2つ目、6款2項4目の16節ですが、国鉄・坊城線整備事業、公有財産購入費として88万7,300円ほどありますけれども、これは僅かな金額なんですけど、令和6年度に買収したのは筆数でいうと何筆なんですかね。これ1筆の金額なのか。道路拡幅だから、そんな広い買

収ではないことになるので、金額的には大したことないのかなと思うんだけど、筆数をお聞きしたいんです。何筆で買収できたか。

それから125ページ、6款4項3目の屋敷山公園管理事業ということで、これは生涯学習課になっているんですね、担当が。これ来られていたら聞こうと思うんですが、6款になっていますので。オーケーですか。じゃ、お聞きいたします。1,300万257円決算が上がっていますが、これは修繕費ですね。修繕費において、その修繕の内容。どういう修繕が行われたのか。あるいは工事請負費もありますけども、この内容についてお願いします。

以上3点です。

増田委員長 奥田課長。

奥田建設課長 建設課の奥田でございます。

谷原副委員長の1点目のご質問でございます。令和6年度における補修を行った距離というところがございますけども、6年度実績としましては1,535メートルの舗装改良工事を行っているところがございます。

続きまして、2点目でございます。国鉄・坊城線におけます用地買収という形のご質問だったと思いますけども、これにつきましては1筆分の買収の部分の用地買収費となっております。

以上です。

増田委員長 生涯学習課、石橋課長。

石橋生涯学習課長兼中央公民館長 生涯学習課、石橋です。どうぞよろしく申し上げます。

屋敷山公園のほうの修繕費といたしまして19万9,265円ということで、主なものでご説明させていただきます。西側通路床タイル修繕ということで、体育館の2階出入口前の茶色のタイルが剥離しておりまして、利用者の安全を考慮しまして修繕をさせていただいております。

あと、工事につきましては129万9,650円ということで、公園内の女性用のトイレの改修工事としまして、和式から洋式に改修をさせていただいております。

以上です。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 市道の管理とかあるいは改良ということですけども、大字要望書で毎年たくさん要望が上がってくると思うんですよ。それらの要望が大体どれぐらいの距離数あるんでしょうね、延長数が。それは把握されていますか。また、計画として葛城市が今後やらなければいけない、把握している道路の改良の延長数、お願いします。

続いて、国鉄・坊城線整備事業についてですけども、今後の買収の見通しですね。これはあと何筆買収したら拡幅工事がやっていけるのか。令和6年度は1筆だからね。あと何年かかるかということなんですけど、そこら辺の見通しはどうかお聞きしたいんです。アンダーパス、よく皆さん通行されていますけれども、今後はあそこの道路を拡幅していくことですので、その見通しをお願いします。

屋敷山公園管理事業のほうですけども、公園の遊具、砂場とか噴水とか池とか、そこら

辺の修繕等は令和6年度は特になかったということでもよろしいのでしょうか。

以上の3点です。

増田委員長 奥田課長。

奥田建設課長 建設課の奥田でございます。

まず1点目の建設課のほうで、今後修繕が必要と考えている大字要望であるとか、あとは建設課がパトロールしている中で、ここは舗装のし直しをしないといけないなというところでございます。あくまで現時点ではございますけども、市が把握している延長としましては、大体4,200メートルほどあるのではないかとこのように把握しているところです。

2点目の国鉄・坊城線の今後の見込みというんですか、残り筆数ですけども、買収が必要な残り筆数につきましては、残り39筆ございます。あと来年度につきまして、あと1筆の1人の地権者の方と来年度買収に向けて、今現在協議を進めているところでございます。

以上です。

増田委員長 石橋課長。

石橋生涯学習課長兼中央公民館長 生涯学習課、石橋です。よろしくお願いします。

遊具の修繕等はございません。

以上です。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 意見となりますけども、市道管理、大体4,200ぐらいということで把握されているということで、私はこれは意見になるんですが、葛城市、市長も新たなステージということをこの間からおっしゃっているんですが、給付は葛城市は子育て世代にも非常に優遇されているんですが、市外から転居されてきた方が、やっぱりそういう点でまちの快適さというかな、道路とかにすぐ現れるわけですね。凸凹やとかよく言われます。

まちの快適さというところで満足度、これが私は次の課題かなと個人的には思うんですけども、道路の修繕のスピードアップ。スタッフのこともありますので、スタッフの人数もありますので、むちゃなことはできないと思うんですけども、ぜひ引き続き、来年度予算をしっかりと取っていただいて、できるスタッフの中で最大限スピードアップをしていただけたらありがたいなと思っています。

それから、国鉄・坊城線、あと39筆ということで、これなかなか大変ですね。昨年度は1筆、令和6年度は1筆なので、これについても早急にさせていただくということしかないんですけども、地権者の意向がありますので、そう簡単ではないと思いますけれども、これについても一気に進めていただけたらありがたいなと思います。

それから屋敷山公園の件なんですけども、これも今、他市から非常に若い世帯の方々が転入されて、子育て世代ですね。あまりお金がないから、葛城市さんはイベントをよくやっていたら、ちゃんこ鍋コンテストもそうですけれども、いろんなイベントをやっていたら、休日お金を使わずに子どもを遊ばせに行けるということで、非常に喜ばれているんですよ。公園にもよく行かれるんですけども、実は葛城市の公園にはあまり、これは杉本委員も繰り返し一般質問の中で取り上げられましたけど、御所市とか非常に整備されていて、そっちのほう

に遊びに行かれる方が結構いらっちゃって。今、山麓公園を一生懸命、委員が発言して、山麓公園がきれいになりましたけど、屋敷山公園が砂場の砂も非常に荒れていて、ちょっとよくないんですね。いろいろご苦情をいただくので、今年度、修理とかそういうところは十分予算を使えていないということですので、来年度予算でぜひ公園の中で子どもたちが、あるいは保護者が満足できる、そういうレベルの公園にさせていただきたいんですよ。葛城市はその点で後れていると思います。ここはお金が使われていなかったと思うんですけども、次のステージということを考えてときに、ぜひそれ力を入れていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本委員。

杉本委員 今、谷原副委員長から公園の話が出ましたんで、僕からも。成果報告書でいかせてもらいます。64ページをお願いします。

中段ぐらいに公園管理費、葛城山麓公園管理運営事業、(1)山麓公園利用状況、開園日数266日となっていますけれども、先ほど谷原副委員長からもありましたけど、山麓公園の遊具、新しくしていただいて、僕は逆に他市の方から、あそこの遊具、新しなったなという声を聞くぐらい好評とは聞いているんですけども、来園者数というのは上がって、昔の成果報告書やったらおおよそで書いてくれていたと思うんですけども、あれちょっと怪しいからなくなったのかな。怪しいと突っ込みがあったんでね、多分。ほんまか、それとなって、なくなったのかなと思うんですけども。増えてんのかなと思うんですけど、その辺の見解、書いてないので分かんないんで、あんだけ大きい遊具を入れていただいて、その辺の見解というか、細かい数字でなくても構わないと思いますけども、お願いします。

次に、同じく64ページの3番、公園施設長寿命化対策支援事業で、長寿命化に伴う屋敷山公園噴水広場及び遊具更新測量設計業務委託で遊具と噴水の設計・測量業務をやっていた380万。この結果ですよ。噴水のほうだけになんのかわかんないですけども、これがどういう結果になってんのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、次の65ページに行ってください、ここでも公園のことで、4番、公園管理事業の(1)修繕費の中の各児童公園遊具修繕、これ一式で398万5,520円。一式の中身ですね。どこの公園でこういった修繕をされているのかというところ。これはどういう優先順位でやられているのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

増田委員長 吉田課長。

吉田環境課長 環境課の吉田です。よろしくお願いします。

ただいまのご質問で山麓公園の来場者数についてでございます。車で来園されている方もありまして、カウントの人数、難しい部分もありまして、そのほうは今やめておるんですけども、遊具を改修しまして、来場者数のほうは増えている状況でございます。

以上でございます。

増田委員長 村田課長。

村田都市計画課長 都市計画課の村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

杉本委員ご質問の公園施設の長寿命化対策支援事業についてでございます。こちらは6年度で設計のほういたしましたして、その設計の中身といたしましては、噴水広場の更新。もちろん遊具も更新するというので測量設計をしております。

実際に令和7年度で噴水広場の更新をいたしまして、続いて令和8年度で遊具更新を予定しております。遊具更新につきましては、ふわふわドームとか複合遊具とか、そういうのを設置するというふうに予定をしております。

続きまして、3番目のご質問の各児童公園の遊具の修繕でございます。こちらにつきましては16公園の20遊具を修繕をしております。こちらは遊具点検を行っておりますして、A B C D判定を行いまして、危険度の高いC、D判定の遊具を中心に優先的に修繕を行っております。

修繕実績といたしましては、個別にいきますと、JRの大和新庄駅前公園のあずまやとベンチの修繕、京阪かつらぎ児童公園のシーソー、笛堂ふれあい公園のあずまやとベンチの修繕、山兵家の児童公園のブランコのつり具交換、ひとまる児童公園のクッションタイヤの交換、笛堂児童公園のブランコのチェーンカバーの交換、新町池公園のスプリング遊具の新設・交換。JR大和新庄駅東公園のあずまやの屋根の修繕も行っております。また、西室大字公園のブランコと滑り台の新設・交換、長尾新町児童公園のブランコの基礎部分の修繕、尺土ふれあい公園の滑り台の塗装、階段部分の腐食部の溶接、二上山ふるさと公園のアスレチック遊具の床板と安全柵の交換、木戸池公園のターザンロープの交換等を行っております。

以上でございます。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 どうもありがとうございます。屋敷山公園のほうは正直な話をして、2か年に割りました。それで噴水のほうとふわふわドーム等の遊具の整備とどちらを先にするのがいいのかなという判断の中で、やはり昨今の暑さが非常に厳しいということで、噴水のほうを優先させていただきましたので、令和7年度は噴水のほう、令和8年度は遊具の交換等を行う予定になっております。

大きな公園につきましては、当初に更新の補助申請、全体の事業として上げておりまして、随時更新をしていっている作業に入っているところでございます。ですので、委員がご指摘いただいております山麓公園の遊具のほうも、そのようなスケジュールの中で随時交換をさせていただいたというところでございます。

公園につきましては、まだしばらくかかるとは思いますねけれども、子どもたち非常に元気でございますので、ぜひ葛城市内で喜んでいただけるような整備の仕方を更に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 僕が長きにわたって言うてた屋敷山公園もついに令和8年に生まれ変わるということで、本当にありがとうございます。

噴水になる予定ということですね。下から出てくるような。今の話やったら噴水。ふわふ

わのトランポリンみたいなんやる予定やったけど、この暑さで。僕今の初耳やったんで。

(「2つともやれなかったよって、半分ずつやった」の声あり)

杉本委員 なるほど、両方入れると。なかなか張り切りましたね。ありがとうございます。ほんで遊具も次のときに更新。言ったら悪いですけど、取りあえず遊具に関しては、山麓公園、屋敷山公園の大型遊具に関してはめどがついたと。ありがとうございます。

先ほど谷原副委員長もおっしゃったみたいに、当初はほんまによその公園へみんな行っただけですよ。今は山麓公園、今、課長おっしゃったように増えています。それしか言えへんでしょうって話なんですけど、好評って聞いていますし、例えば奈良県お勧め公園と打ったら、山麓公園が挙がってきてるんですよ、実は。これも引き続き屋敷山公園も挙がるように。挙がるでしょうけどね、あそこの遊具さえ変われば。子どもらが行っても楽しめる遊具、ぜひぜひ皆さんで考慮してやっていただきたいと思います。

あと何でしたっけ、僕何や興奮してしもて。各児童公園の遊具に関しては随時やっていただいています。危ない順、先ほどチェーンが多かったのはそういうことですね。危ない順で。これは綿密にやっていただけたらなと思います。引き続き公園の遊具に関しては、子どもらが増えている葛城市なんで、しっかりやればやるほど子どもらに使っていただける。やっぱり明らかなんです、回ってて。枯れてる公園ってほんま誰もおらんけど、夕方なってきたら、いい公園には、きれいな公園には子どもら現れてくるというか、出てくるというか。葛城市は、葛城市というかどこでもそうなんですけど、公園とかでボール遊びができないんで、せめてものじゃないですけど、遊具はしっかりしていただきたいなと思います。屋敷山公園、期待しております。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

西川委員。

西川委員 118ページ、決算書なんですけど、これの6款2項2目です。市道新設改良事業の中の12節委託料3,745万2,800円。これ成果報告書にもあるんですけども、いろんな道路の設計とかをしていただいておりますが、これ、当初予算で予定していた分は全て完了しているのかどうかということ、特にお聞かせいただきたいのは、葛城インターチェンジ周辺バスの停留所検討業務委託なんですけど、これについての成果、言える範囲で教えていただきたいということでございます。

それと、同じ款項目は一緒なんですけど、18節で集落環境整備事業補助金というところなんですけど、これは令和6年度からは予算を増やされました。昨今、豪雨とかほんとに昔に。これ里道とか水路とか、各大字によっていろいろと要望があって、半分大字負担で補修をされるようなやつなんですけど、これの今回どれぐらいの件数があって、主な整備内容というんですかね、それを教えていただきたい。ほんでこれ令和6年度は500万増額されたんですよ。これで1,000万の予算組みをされたんですけど、結構、決算でもいい線をいってると思うか、なってると思うんでね。これ、これからまた増えてくると思うんです、経年劣化も激しくてね。その辺の見解をお聞かせ願いたいです。取りあえずこれだけにしときましょう。

以上です。

増田委員長 奥田課長。

奥田建設課長 建設課の奥田でございます。

西川委員の1点目のご質問です。新設改良事業費の中の委託料、この部分の進捗でございますけれども、成果報告書に書かせていただいている中で葛城インターチェンジ周辺のバス停留所の検討業務、この分につきましては継続という形で現在も進めているところでございますけれども、それ以外の委託につきましては完了しているところでございます。

集落環境整備事業の補助金につきましては、令和6年度におきましては26件の申請がございまして、21大字に対しての補助を交付したところでございます。

次に、葛城インターチェンジ周辺バス停の停留所検討業務でございます。令和6年度につきましては、検討するに当たっての資料を作成する形の委託内容で事業をさせていただいております。

以上でございます。

増田委員長 今の集落環境整備事業の26件の簡単な、どんな環境整備をしたか。

奥田課長。

奥田建設課長 大字に対します補助内容でございますけれども、里道の法定外道路であったり法定外水路などの地元が管理されているところの補修について、その工事費であったりとか、あとそれに必要な材料費の支給を行っているといった内容でございます。

以上です。

増田委員長 西川委員。

西川委員 委託料の話なんですけど、葛城インターチェンジのバスの件、これについては継続ということですね。継続というのは、イメージが分からへんなんですけど、今回これは一応決算では上がってきてるということで、繰越しか何かでやるということですかね。まだ終わってない、業務が。その辺をはっきりさせていただきたいというところと、継続というのがよく分からないので、ここに決算に上がってきているのでね。

それと、継続ということは、まだ成果として出ていないから詳しい内容は言えないということですね。今どういうところでどんな場所でどういう形で来るやとか、ちょっと言えないという。その内容についてはいいですわ。ただ、ここに決算として上がってきているのは、継続ちゅうのはどういうことなのかというところを1個お聞かせ願いたいということと、さっき26件、21か大字に補助をしたというところで、水路、里道などですよね。これ26件申請されてきて、21件は補助を出せたというところで聞いたんですけど。

増田委員長 ちゃうちゃう。

西川委員 違いますか。

増田委員長 26件を実施したということですね。要望はもっとたくさんあるけども、まだ手のついてない事業というのは残っているでしょう。全部クリアしたんですか。要望全部。全部した。追加で説明をお願いします。

奥田課長。

奥田建設課長 建設課の奥田でございます。

まず、1点目のインターチェンジ、継続。この内容でございますけども、令和6年度、これにつきましては、まず関係機関に対して協議を行う必要があります。それで具体的に、大体この辺の位置で検討する場合にどれぐらいの資料が要るとか、そういう形で協議に必要な資料、その辺についての整理を行ったということでございまして、今年度、令和7年度につきましては、それに対しての予備設計を行っているというところで、毎年毎年事業を継続しながら、単年度予算の中でやっているというものでございます。

続きまして、集落環境の補助金のほうですけども、21か大字からで、その中で件数がかぶっているところがありますので、21か大字の中の26件があったので、それは全てクリアしているというところでございます。

以上です。

増田委員長 西川委員。

西川委員 21か大字から要望があつて、26件、例えばここは水路も里道もというところがあつたというところですね。分かりました。全てやから、一応網羅したというところですよ。

でもこれまた増えてくると思うんです、結構ね。恐らくこれは区長さんというか、村の大字の中でいろいろと整備していく優先順位をつけられて要望されると思うんです。これ例えばですよ、一般の方が区を通さずに、例えば里道やら、ここ崩れてんねんとかいろいろあつたときに、一般の方がこの材料だけを市に求めたときには、これはいけるんですかね。例えば一般の方がここ壊れてんねん、補修したいねんいうて、それを市のほうに言うて、アスファルトの舗装の材料とか、そういうのとかを市に言うて、いただけるもんなんですかね。それも聞きたい。やっぱり大字が要望して、みんなの総意の下、それを補修していく。これが筋なんかなとは思てるんですけど、その辺を聞きたいなど。

インターチェンジ、これあまり納得できなくて。単年度単年度でやるというんですけど、これ令和7年度も予算として上がってきたんかな。でも見えてないんですよ。委託料で出てるんか。それ分からへんのですけど。これまた継続と言われるから。継続じゃなくて、一旦終わるということでしょう。ですよ。そやから継続やったらややこしいんです。継続じゃないと思うんです。そこ修正したほうが、訂正してもうたほうが。予備設計を一旦終わらせて、6年度ではね。予備設計みたいな形で、要はそういう情報収集みたいな基本構想みたいなやつを終わらせて、令和7年度で改めて、例えばそれに基づいて新たに発注をされるというような答えにさせていただくと、継続はちょっとややこしいと思います。

以上です。

増田委員長 奥田課長。

奥田建設課長 建設課の奥田です。

まず、1点目の個人さんが道路の穴を見つけたからレミファルトを下さいとか、そういうケースはあるんですけども、それをしてしまうと收拾がつかなくなるので、市としてはレミファルトもそうですし、冬場でしたら塩カルですね、解氷剤とか、そんなのもそうなんですけど、基本的には必ず区長さんを通してくださいという形の運用をしているところでござい

ます。

2点目の葛城インター周辺の継続という言い方、すいません、誤解があったようですが、まず単年度単年度でやるべき業務を終わらせて、その成果に基づいて、また次の協議を行っていくという形の続けていくという形の内容でございます。

以上です。

増田委員長 西川委員。

西川委員 分かりました。そしたらインターチェンジについては、あそこの高速、リムジンバスの停留所やと思うんですけど、これについてはさっき観光の話もありました、インバウンドもそうですし、こちらから海外に行かれるところの拠点にもなると思いますし、その辺については本当にあこのにぎわいを創出する1つの一助になると思いますので、これしっかりと進めていただきたいというところは要望させていただきます。

それと先ほどおっしゃったように、地域の里道であるとか水路であるとか、大字で管理をされているようなところについては、基本的には区長を通して補修をしていただくようなことが大前提やということですね。了解いたしました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 公園のところに戻るんですけども、本会議で代表監査委員のほうから葛城市の公園管理については、この決算書を見ると、都市計画課、生涯学習課、それから環境課、3つの課が4つの大規模公園について管理をしていると。その効率性でどうなのかという問題を指摘されました。これについてお考えをお聞きしたいんです。これは課がまたがるから副市長とかになるのかなと思うんですけどね、全体のことを見たら。

というのは、私は旧新庄町の町民として屋敷山公園ができたり山麓公園ができたときに、非常にいい公園ができてうれしかったですわ。河内長野とか富田林のほうから山を越えてたくさん来られてました、屋敷山公園とかね。非常にいい公園だなと思うんですが。

公園というのはまちの顔でもありますし、お子さんが来るだけじゃなしに、高齢者の方、働いている方、いろんな方が公園に来てくつろぐ場所で、ある意味、都市をつくっていくわけですね。いろんな都市に公園がありますけれど、私は葛城市に大規模公園がこれだけあって。でもね、ちょっと魅力に欠けると思っているんです、今の時代にね。私は公園を専門にする公園課をつくって、もうちょっと専門人材も入れて、この大規模公園を整備すれば、もっと葛城市、すごく満足度があるまちになるんじゃないかと個人的には思っているんです。

今回、代表監査委員の方が財政効率の観点からも、3つの課がこの4つの大規模公園をやっていることについて問題提起されましたので、行財政改革の観点からお考えをお聞かせ願いたいんです。

具体的に言いますと、例えば二上山ふるさと公園なんて行かれたことありますか。たくさんの方が遊んでいます。この成果報告書でも1日260人ぐらい来られているわけ。お子さんと高齢者も来られている。ベンチがないんですよ、二、三個しか、テーブルと。そこへ誰か荷物を置いたら終わり。あこは坂になっているから、下に敷いて座ろうと思っても、高齢者

は大変なんです。子どもは遊んでいる。高齢者の方は見たいけど、斜めのところでほんまに難儀して立ったり座ったり、いろいろ苦勞されている。これはベンチがあったら、お子さんを眺めながら、孫を眺めながら、ゆっくりきれいな景色でくつろいで一日過ごせると。これだって公園で物すごく大事なんです、ベンチはね。ところがないんですよ、屋敷山公園ね。例えばこんな一つ取っても、公園の専門家が本当に愛情を持って都市公園を育てるようなまちになってほしいなと思うのでね。

せっかく今回、代表監査委員の方がそういう問題提起をされましたので、お考えをお聞きしたいと思います。

増田委員長 東副市長。

東 副市長 東でございます。ご意見ありがとうございます。

代表監査委員のほうからもご意見といたしまして頂戴いたしました。葛城市は各課をまたがって公園を管理しているというところでございますけれども、その件に関しましては私どももそれは把握しております。今後、どのような形でできるのかというのは、おのおのの公園の特徴であったり、今までの経緯であったり、いろいろあるわけでございますけれども、それを全部含めまして、今おっしゃったとおり1つの課でまとめられないかというのは今後検討して行って、先ほどの遊具の問題であるとかいろいろ出ておりますけれども、それもひっくるめまして、今後、市としてどういう対応ができるのかというのは検討はしてまいりたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 よろしく申し上げます。いろんなまち、自治体で公園課というのがありますからね。

そういうのも参考にさせていただきながら、ぜひよろしく申し上げます。

増田委員長 関連で、奥本議長。

奥本議長 谷原副委員長の質問の関連でお伺いしますけれども、かなり以前になりますけれども、7年ほど前、P a r k - P F I を活用した公園の管理というのを提案させてもらった経緯がありまして、当時はまだ奈良県ではどこもやっていない制度やったんですけども、今は奈良県の北部の自治体で活用しているところがございます。

もともとP a r k - P F I というのは、自治体が独自に管理しているところの都市公園を含めて、公園を民間に開放することによって、その民間の管理期限、最大20年まで延ばせる、その中で民間が飲食店であったり売店であったり、いろんな建物を整備して、その整備費用をもって公園の管理の費用に資すると。今現状、葛城市はこんだけ広い面積があって、特に樹木の剪定費のところが高くなってきていると。当然、木は育ってくると、その辺の費用、草刈りも含めた維持費が非常に高いんです。その辺りをP a r k - P F I を使うことによって圧縮できる可能性がありますんで。

私一番最初に質問してからかなりの年数たってますけど、今現状その辺の検討というのはされているんでしょうか。今後、その辺のP a r k - P F I を活用した公園管理の方向性というのはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 過去において検討いたしました。ただ、それに該当する利用者の募集をかけましたが、見つかりませんでしたというのが実情でございます。

葛城市、非常に山麓エリアに公園が多いというのが1つの大きな理由になるのかなと思います。都会の平坦部にあれば非常に商業価値のあるエリアとなるんでしょうけども、なかなかそういうふうな条件に見合った民間事業者さんが見つからなかったというところがございます。

具体的に検討したのは屋敷山公園でございました。今後もしろんな可能性は委員ご指摘のように検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 奥本議長。

奥本議長 ありがとうございます。屋敷山公園で過去に検討されたということですが、国かな、国土交通省かどこかが社会、あの辺りも含めて、インターチェンジ付近のあの辺が一回検討されたこともたしかあった。どこかにホームページに載っていましたが。とにかく、今、平坦地じゃなくてもP a r k - P F Iを活用したカフェをつくったりとかいうのも、事例として増えてきてますんで。あれをやると道路整備も事業者の負担でできたりするんです。ですから1つの可能性として、これは検討の価値あるかなと思いますんで。当時、この制度が始まったときは、大阪でいうたらてんしばとか、あの辺の平坦地、なおかつ都市部のアクセスのいいところが候補に挙がっていましたが、今はかなり中山間地域でも活用するという事例も検討のところが増えてきてますんで、またその辺含めて。これだけ都市公園も含めていろいろな公園の面積広いんで、引き続き検討をお願いしたいと思います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、6款土木費に関する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時08分

再 開 午後1時30分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7款消防費及び8款教育費の説明を求めます。

松本会計管理者。

松本会計管理者 会計管理者の松本でございます。午前に引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、7款、8款のご説明をさせていただきます。

決算書の127ページをお願いいたします。こちら7款消防費でございます。消防費全体といたしまして5億8,355万356円の支出でございます。なお、6,065万4,000円を繰越しさせていただきました。

次に、目の説明をさせていただきます。1項1目広域消防費は5億1,906万1,000円。2目非常備消防費は2,831万6,884円。主な事業として消防団運営事業2,749万2,830円。

128ページです。3目消防施設費は468万5,249円。4目災害対策費は3,148万7,223円。主な事業として防災対策事業2,789万7,223円でございます。

7款は以上でございます。

次に、129ページをお願いいたします。続きまして、8款教育費でございます。教育費全体といたしまして21億6,900万798円の支出でございます。なお、1億7,919万5,000円を繰越しさせていただきました。

次に、目の説明をさせていただきます。1項1目教育委員会費は148万7,557円。2目事務局費は6億796万7,491円。主な事業として、132ページにございます、学校給食特別会計繰出金2億9,140万円。2項1目学校管理費は2億7,108万8,392円。主な事業として小学校運営事業、学校教育課配当分1億4,220万6,796円。

135ページに移ります。2目教育振興費は6,056万651円。主な事業として小学校教育振興事業3,244万5,821円。

136ページです。3項1目学校管理費は3億3,250万7,231円。主な事業として、137ページ、中学校管理事業、教育総務課配当分1億3,476万6,047円。

138ページです。2目教育振興費は4,070万3,452円。主な事業として中学校就学援助事業2,231万3,757円。

139ページです。4項1目幼稚園管理費は3億2,536万706円。主な事業として、141ページ、子ども子育て支援事業8,526万2,330円。2目教育振興費は292万6,524円。主な事業として幼稚園教育振興事業224万5,162円。

142ページです。5項1目社会教育総務費は4,388万5,589円。主な事業として、143ページ、社会教育団体運営事業418万1,000円。

144ページに移ります。2目人権教育推進費は271万3,000円。主な事業として人権教育推進事業、人権政策課配当分180万円。3目文化財保護費は1,461万6,337円。

145ページに移ります。4目公民館費は8,280万8,171円。主な事業として公民館分館運営事業4,692万890円。

146ページに移ります。5目コミュニティセンター管理運営費は871万3,473円。主な事業として、147ページ、コミュニティセンター管理事業862万2,463円。6目文化会館費は1億1,654万7,130円。主な事業として、149ページにございます、新庄文化会館管理事業5,204万618円。

151ページに移ります。7目図書館費は6,472万1,514円。主な事業として図書館運営事業3,585万2,638円。

152ページに移ります。8目歴史博物館費は5,500万7,551円。主な事業として、154ページにございます、歴史博物館管理事業1,449万7,532円。6項1目保健体育総務費は1,773万2,738円。主な事業として、155ページ、スポーツ振興助成金事業907万4,130円。2目体育施設費は1億1,965万3,291円。主な事業として、158ページ、体力づくりセンター管理事業4,525万4,360円でございます。

以上で、7款消防費、8款教育費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろし

くお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明を願いましたが、まず7款消防費に関する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私は、7款消防費、1項消防費、4目災害対策費で、決算書は128ページ、成果報告書は68ページです。感震ブレーカーの設置補助金の支給についてでありますけど、新築の家で最初から感震ブレーカーつきの家を購入した場合、補助金は購入した個人に出されるのか、それとも感震ブレーカーをつけた家を販売した販売会社に出されるのかということをお聞きいたします。

増田委員長 野地課長。

野地生活安全課長 生活安全課の野地でございます。よろしくお願いいたします。

こちらの補助金につきましては、新築であっても、取り付けた個人さんに補助を行うという形にさせていただいております。

以上です。

増田委員長 松林委員。

松林委員 ということは、新築の最初から感震ブレーカーがついているお家で購入した個人に支給されるということですね。

感震ブレーカーの設置補助金は令和6年度は成果報告書にもありますけども、65万3,000円、約65万円、そして令和5年度は約35万円でありまして、内訳は分電盤タイプ内蔵型、分電盤タイプ後付型、簡易タイプという、いずれも設置件数は令和4年度から令和5年度に比べまして、令和6年度は増加しております。毎年増加傾向にあるかなと、このように思うんですけども、これまた防災意識が高まっているのか。増加しているという考えられる理由は何でしょうか。

増田委員長 野地課長。

野地生活安全課長 委員おっしゃるように、防火意識の向上があると、要因も1つにあるかと思えますし、私どもにつきましても、イベントごとにこういう補助金があるよというふうな啓発をさせていただいている成果も出てきているのかなということで、年々増加傾向にあると考えております。

以上です。

増田委員長 松林委員。

松林委員 防災意識の向上と、また啓発をされているということで、そういう効果があったんではないかなということで、了解いたしました。今後も地震発生時の電気火災防止のため有効な手段である感震ブレーカーの普及啓発を更に図っていただきますように、よろしくお願いいたします。

増田委員長 すんません。これ65万の実績、予算何ぼでしたかね。執行率。

野地課長。

野地生活安全課長 予算が66万5,000円でした。執行が65万3,300円なので、ほぼいっぱい使

わせていただいた形です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

西川委員。

西川委員 昼からもよろしくお願ひします。7款消防費、1項消防費の4目災害対策費の中の防災対策事業の中で17節の備品購入費、公用車購入費で、これはトイレカーの2台を購入されたということでございます。

いろんなところで見るとですけど、反響といいますか、市民さんからどういうふうにも。僕はまだ使ってはないんですけど、いろんなところ、イベントのところで展示をしてもらってますけど、一回でも誰か使われたとか、そういうこともあるのかどうかというところも実績として教えていただきたいというところですね。これは基本的には災害のときに出勤するものなんですけど、何やったらイベントのときでも使っていただけたらという話もあったので。そういう実績があったのかなというところですね。

それと、款項目一緒です、18節の負担金補助及び交付金ですけど、防災減災対策活動補助金。これは44か大字に防災備品であるとかいうのを、各大字10万円ずつというところなんですけど、実績として389万868円ということですので、この内訳。何か大字、使われていないとかですね。ほんで主立った購入した内容、特に何が多かったという。全部言うの大変やろうから、傾向として何が購入されたのが多かったかというところをお聞かせ願えますか。

増田委員長 野地課長。

野地生活安全課長 生活安全課の野地でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、トイレカーの実績といたしましては、昨年度一番最初に出させていただいたのが、市民駅伝、マラソン駅伝大会ですか、のときに初めて出させていただいて、子どもたちいっぱい使っていただいたというところがあります。その後、芝桜まつりのほうにも持っていかせていただきまして、そのとき私ずっとトイレカーのところにてたんですけども、ああ珍しいなということで市民さんが見ていただいたり。使っていただけますよと言うたら、使っていただいたという実績もあって、災害のときにあったらいいよねというふうなお話もさせていただいていたというところがございます。

質問の2問目の防災減災対策活動補助金ですけども、申請いただいた地区が40地区です。使われなかったというところが4地区ございます。この4地区につきましては、年度が終わる前に、まだ使っておられないですけど、どうですかというお話もさせていただいた中で、使っていただけなかったというところは4大字あるというところなんです。

購入されたもので多いのは、消火器であったり、ミストシャワーであったり、簡易トイレであったり、扇風機であったり、ポータブル電源という購入が多いのかなというふうに感じております。

以上です。

増田委員長 西川委員。

西川委員 トイレカーについては、僕もいろんなところにイベントに行くたびにあって、見させてはもらって。使ってはないんですけど、見させていただいているというところですけど、あえ

て市民の皆さんが集まるときとか触れ合うときに出していただくほうが、実際に災害があったときに、慣れ親しんでいただくもんやと思いますし、その辺はもっとこれからも活用をしていっていただきたいなと思いますし、また、もう1台購入をされるということですので、その3台であらゆるイベントのところに啓発をしていっていただきたいなということで、これはそのようにしときます。

これ4地区、使われてないというところが、年度の終わりぐらいにまだ使われていないということ。これやっぱりもうちょっと早く言っていただくとか。何で使われやんかったかというところが気になるんですよ。いや、そんなん必要、絶対何らかあると思うんですよ、各大字にね。何で使われんかったかなというところまで聞かれてんのかどうかというのを聞きたいんですね。いや、もうそんなん知らんかったから、今から役員さん集めているいろいろ協議してやる時間なかったんやみたいなんとか。それやったら、もちろん議員としてもそうですし、啓発が足りんかったんかなというところもあるから、その辺、効果を。今年度、令和7年度はこの予算なくなってますけど、またもしかしたらそういう各大字にというのがあるかもしれないんで、その辺のこれから。さっきのその4つの大字、何で使われんかったかというところを聞かれてんねやったら教えていただきたいですね。

増田委員長 野地課長。

野地生活安全課長 生活安全課の野地です。

すいません、私、年度末と言いましたけど、決して1か月前とかにお声かけをさせていただいたわけではなくて、年末ぐらいに使っておられない大字があったので連絡を取らせていただいて、当然時間的な猶予は、そんなにぎりぎりにお声がけさせていただいてはないつもりです。

それでもお使いになっていないという細かな理由までというところは、すいません、お聞きはしていませんけど、こういう補助金があって、防災であったり熱中症対策であったりという機器を買っていただいたら補助金出ますよというお話はそのときもさせていただいている中で、まだお使いいただけなかったというのが現状です。

以上です。

増田委員長 西川委員。

西川委員 もう意見ですけど、これって何のためにやるかという、備品もそうなんです、必要ないと思ったはるかも。分かりませんよ、聞いてないからね。そやけど啓発のためにやる事業の一環じゃないですか。そやからその辺も含めて、何らか。今やったら市長も言うたはる熱中症対策のやつもありますよとか、押売ではないけど、市役所からも、こういうことで各大字に出てんねやさかいに考えてもらえませんか、こういうのありますからと言うて。手続が面倒くさいとか言わはったら手伝ったたらええやろうし。あかんのかな、分からんけど。いろいろありますよね、補助金の申請もね、なかなか。そやからそういうところまで寄り添ったたら。その4か大字だけ何でなんかなと思っちゃうわけですよ。

これは意見ですけど、これからもそういうのがもし出てきたときには、そういうふうにもうちょっと寄り添ってあげてというところも必要なんかな。こんなんして税金の無駄遣いや

からと言うたはんのじゃないと思いますんで。大字のために使っていただきたいんですという話をしっかりしていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 よろしくをお願いします。

127ページになります。7款1項2目の10節で消防団運営事業の中の消耗品費についてお伺いします。決算額は84万1,097円とあります。この消耗品の内訳についてお伺いします。その内訳の中に水防に関わる消耗品等ありますでしょうか、教えてください。

増田委員長 野地課長。

野地生活安全課長 生活安全課の野地でございます。よろしくお願いいたします。

消耗品の内訳ですけれども、水防に係るものというのは特段この6年度は買っていないんですけれども、消耗品の内訳としましては、消防用のホースが22本、ホースの巻取り機が3台、その他に女性消防団の防火勉強会のときにお配りする啓発物品でありますとか、あとはその他、長靴であったり手袋であったりという消耗品になっています。

水防に係る分、6年度には買っていないんですけれども、令和5年度に簡易設置型の止水板のほうを85枚購入させていただきまして、各分団のほうにも8枚ずつお配りさせていただいているというところになります。

以上です。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 成果報告書の67ページですかね、消防団の出動状況を一覧にさせていただいています。

火災出勤が6回、それに対して水防出勤が1回あるんですね。昨今の線状降水帯の例を見ても分かりますように、水防ということが消防団でも重要になってくると思うんですが、水防についての備品も含めて、整備計画というのがあるのかどうか、お聞きしたいです。

増田委員長 野地課長。

野地生活安全課長 明確な整備計画というものはないのが現状です。消防団の中でもこれが欲しいとかとっていただいたら、予算を計上させてもらって購入させていただくという形を取らせていただいています。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 消防団のほうから要望があれば購入していくということだろうと思うんですが、水防というのはかなり危険を伴います。よくあるのは、冠水して道路が水で見えなくなると。そこでいろんな救助とか用事で水防で消防団の方が歩いて、かなり水をかぶってとかいうこと。何もなくて歩くと、水路に転落する、あるいはマンホールに落ちる。だから、つえみみたいなのをついて、下を確認しながら行くとか。ボートもそうですけど、簡易ボートも含めてそうですけど、浮輪とか、何か研究していただいて、消防団に任せるのではなくて、備品の計画として水防のほうを。今、立派な屯所もできていますし、検討していただけたらと思います。これ要望です。

以上です。

増田委員長 以前に水防に消防ポンプを使って越水対策をするというようなお話も説明の中であったように思うんですけど、消防団が水害対策にどのように機能していただくかというような考え方。以前、市長もそういうふうなお話をされたかと思うんですけども、考え方としてですね。ないですか。お持ちじゃない。

東副市長。

東 副市長 これが答えになるのか分かんないですけども、消防団の方たちの二次災害とか、そういった部分に関して、今、委員長お述べなのかなというふうに聞いておるわけなんですけれども、せんだってといたしますか、開通いたしました国鉄・坊城線のアンダーパス、皆さんご存じのことかと思えますけれども、あのところにも冠水、30センチほど水がたまれば、赤いパトライトが回るようなシステムも設置をしてあります。

そういった部分では、そういった箇所につきましてはそういった対応をして、今、副委員長さんお述べのつえをついて水深を測るという、そういったことも必要かと思えますけれども、また違った意味で、パトライトが回ってお知らせできるとか、そんなんで未然に事故を防止するという対応も取らせていただいております。

答えになっているかどうか分かんないですけども、よろしくをお願いします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、7款消防費に関する質疑を終結いたします。

ここで職員の入替えを行いますので、再開2時まで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後1時54分

再 開 午後2時00分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8款教育費に関する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柴田委員。

柴田委員 ではお願いします。131ページの8款1項2目12節のスクールロイヤーについて質問します。

どっかの答弁の中で令和6年度は1度だけ依頼されたということで、この金額が出ているのかなと思ったんですけども、この金額、依頼された内容がもし言えるのであれば、どういった案件だったのかなというのを聞かせていただきたいなと思います。

次が142ページの8款4項2目の自然保育についてなんですけど、全体で聞きたいと思うんですけども、いろんな項目が上がっていて、バスの借上げとかもされているので、何となくどういうことをされているのかなというのは分かるんですけども、具体的にどういったことを自然保育としてされているのかというのを聞かせてください。

それと153ページの8款5項8目10節の歴史博物館の印刷製本費で、図録は多分2つ、令和6年度は春季企画展と特別展で出されていると思うんですけども、それぞれ何冊されたのか教えてください。

増田委員長 森本課長。

森本学校教育課長 学校教育課の森本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず1点目のスクールロイヤーの件なんですけれど、細かい部分はなかなか言えないこともあるんですけれど、先ほどおっしゃっていただいたように6年度の2学期から導入させていただいて、幸い6年度は1回だけの実績ということになっております。

内容としましては、生徒間トラブルで学校に出張していただきまして、学校の対応に不備があったのかどうか、その辺のところではアドバイスを受けておりまして、学校が自信を持って保護者対応をすることができて、早期に解決が図れたと思っております。

続きまして自然保育のほうですけれども、こちらにつきましては、令和5年度は新庄北幼稚園と當麻幼稚園の2園で実施させていただいたんですけど、6年度は更に新庄と忍海幼稚園を含めた4園のほうで実施させていただいております。

どのような活動ということなんですけれども、園庭におきましてビオトープ、人工の池を設置してメダカを飼ってみたり、それから泥んこ遊び、野菜や果物の栽培、外部講師による草木染め体験、それから公園とか昆虫館。先ほどのバスは昆虫館に行ったものなんですけど、昆虫館などに行って、自然豊かな場所で園外保育などを実施させていただいております。

以上です。

増田委員長 神庭館長。

神庭生涯学習課主幹兼歴史博物館長 歴史博物館、神庭でございます。

春季企画展と特別展の展示図録の刷数はそれぞれ1,000部でございます。

以上でございます。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 スクールロイヤーなんですけれども、1件で生徒間トラブルということで、先生たちにそういう仲を取り持つような負担もかけられない中で、こういったスクールロイヤーという方がいらっしゃるということとはとてもありがたいなというふうにも思うんですけれども、この1万7,600円というのは、1回の話合いで解決できるものではないと思うんですが、もしかしたら何回も来てくださったりとか電話での対応とかいろいろあると思うんですけど、この1万7,600円というのは、私の想像なんですけど、パッケージみたいになっていて、面接1回と電話何回でこの値段ですよと、それ以上超えると別料金がかかりますよというような料金設定になっているのかどうかという、料金設定の仕方を教えていただきたいのと。

自然保育で、今取り組まれている内容を聞かせていただいて、なかなか面白いなどは思ったんですけど、私が思っている自然保育とはちょっと。言えば、事前に設定されたイベントなり場所なりで、そこに行って自然と触れ合うというような印象を受けたんですけど、もっと自然の中にぼんやり行って、本当に自然に触れ合うみたいなことはされているのかどうかというか。今聞いた限りではそんな感じではないのかなと思うんですけど。

自然保育につながるもので非認知能力の育成ということが、未就学児は特にそういうのが重要であると言われていたんですけど、自然保育とつながると思うんですけど、その辺りの非認知能力の考え方を聞かせていただきたいのと。

それから歴史博物館の図録は1,000、1,000で2,000で、売れた分が1,556冊ということで、結構いい売行きだなというふうに思っているんですけど、過去の分もまだ結構あるのかなというふうに思っています、前もどこかで話をさせてもらったんですけど、売れる場所、歴史博物館に行かないと購入できないんですけど、ホームページも一応持っておられるので、そこで工夫してオンラインで購入できるような方法とかも考えていただいたらいいのかなと思っていますんですけど、その辺りはどういうふうに思われるかというのを聞かせてください。

増田委員長 森本課長。

森本学校教育課長 学校教育課の森本でございます。

1点目のスクールロイヤーの料金設定でございますけれども、相談1回当たり、出張していただいて交通費込みで1万7,600円となっております。あと別で電話相談30分当たり5,500円とか、電話相談とまた別という料金設定ということでございます。

2点目の自然保育のほうで非認知能力の関係なんですけれども、もともと県のほうで非認知能力を高めるためには体験活動が重要ということで、この自然保育推進事業というのを県のほうで募集をされまして、そこにうちのほうも乗っかっていってるような状況で、補助金も半分程度もらっております。

本当に自然の中に行くのが、実際は今はまだそこまでできていないのかなと思うんですけど、またそういうご意見をいただいたことは園のほうにも伝えさせていただこうと思います。

以上です。

増田委員長 神庭館長。

神庭生涯学習課主幹兼歴史博物館長 歴史博物館の神庭でございます。

ただいま当館発行の図録は、歴史博物館と相撲館のほうで一部販売をさせていただいております。それから通信販売的なものということがありますけれども、現在、ホームページでも郵送による販売というものは行ってございまして、令和6年度につきましては年間で11件お申込みがありまして、35冊を売り上げております。この辺りのところをもう少し周知できるように何らかの工夫を考えていきたいと思っております。

以上です。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 ありがとうございます。

スクールロイヤーは1万7,600円で来ていただいてということで、この値段がそれなんですよね。1回来られたという値段で、それにプラス30分ごとの電話で5,500円かな、ですけど。今回は1回なんですけど、こういうことが起こらないほうがいいんですけど、起こった場合にやっぱりスクールロイヤーの存在というのは大きいと思いますので、料金はかかるとは思いますが、早期解決には必要なんではないかなというふうに思います。

自然保育のほうは、本当に自然の中でのいろんな遊びとかも体験していただきたいなという思いと、非認知能力も保護者の方にも知っていただきたいことなんで、保護者向けの何かも考えていただけたらなというふうに思います。

図録のほうもホームページでも頑張って35冊売っていただいたので、その辺のほうもまた工夫、よろしくをお願いします。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本委員。

杉本委員 よろしくをお願いします。図書館の資料についてお聞きしたいと思います。毎年聞いてますんで。

成果報告書のほうの82、83ページ辺りがそうだと思うんですけども、新庄図書館の貸出し人数が合計で2万899人、當麻図書館の個人貸出し状況が1万7,964人という統計を出していただいています。

次のページに行ってくださいと、電子図書館事業として、僕毎年聞いてるんですけども、ログインが6,116回、閲覧数が1万2,166、貸出し回数が4,465、予約回数663、実利用者数364なんですけども、これは伸び率というか、順調にいつてるんですかね。

というのも、前僕もちらっと見たんですけども、皆さん見てはるかどうかわかんない、漫画で、子どもたちの人気の漫画が結構入ってますやんか。『どっちが強い！？』とかコナン君とかナルトとか。それがええか悪いかは一旦別として、これみんな分かってんのかなと思うんですよね、子どもらが。というのも、僕の子どもはこれ言ってるけど、本のほうがええねんというて借りてくるから、それはそれでいいんですけど、めちゃめちゃ人気じゃないですか、あの辺の漫画って。『SPY×FAMILY』とかも入ってまして、中身は見てないから、どういう基準で選ばれてんのか分かんないですけども。これこそね、もし周知しててこれやったら、やっぱ本は本のほうがいいんじゃないのという決断が下っちゃうんかなと思っちゃうんですけど、その辺の周知というか認知というのか、その辺どうなってんのか、現状。毎年どうですかと聞いてるんで、現状をお願いしたいのと。

もう一個は、5ページの不用額のほうも載せていただいているんで、すごい分かりやすいんですけども、教育費のほう教育総務費で、だ一っといきますけども1,155万4,000円の不用額。これは給食原材料費が見込みほど上がってないということなんですけども、見込みほど上がってないというのがあまりよく分かんないなので、説明いただきたい。

その下の小学校費の学校管理費の中では1,138万6,204円の不用額。これは会計年度任用職員の退職の見込みよりも任用期間が短くなった。これ何人の方が辞められて、1,100万となっているのはどういう。途中退職とかそういう話、その辺教えていただきたいです。この3つをお願いします。

増田委員長 石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長 図書館の石川です。よろしくお願いたします。

紙のほうにつきましては、一度、コロナのときにごくんと利用のほうが落ちてしまいましたけれども、その後、徐々に徐々にまた利用のほうに戻ってまいりまして、今、年々増えている状況にあります。

ただ、電子図書館、先ほどご指摘いただきましたように、今回、令和5年度に比べました

ら貸出し回数が落ちてしまったということにつきましては、今、委員さんおっしゃってくださいました、人気のある『どっちが強い！？』という本ですけれども、あちらのほうは以前は貸出し回数に期限があるような形のコンテンツを購入したんですけれども、令和6年度に読み放題というパックになったものがありまして、それで『どっちが強い！？』を購入いたしました。ただ、それは貸出し回数には上がらなくて。

普通、電子図書館といいますのは、ログインした後、貸出しという手続が要るんですけれども、読み放題のコンテンツに関しましては、ログインした後、貸出しではなく、すぐに読める、同時に何人でも読むことができるというコンテンツを導入いたしまして、昨年、令和6年度の7月と8月に読み放題のコンテンツを80冊導入したんですけれども、小学生の利用は年間で3,600回ありました。それは今回のこの貸出しには反映されてはおりません。

以上でございます。

増田委員長 森本課長。

森本学校教育課長 学校教育課の森本でございます。よろしくお願いいたします。

2点目の学校給食特別会計繰出金の給食原材料費について、見込みほど値上がりがなかったということなんですけれども、今細かい資料までは持ち合わせていないんですが、もともと予算を計上させていただくときに、前年と当年度の原材料費の伸びを見させていただいた中で翌年の予算ももちろんそういう形で計上していくんですけれども、そのときの前年からの伸びほど、後半というか翌年度同じような伸びじゃなくて、そこまでの値上がりがなかったというところで不用額が出てきております。細かくは、またあれやったら給食の特別会計のほうでさせていただけたらと思います。

3点目の会計年度任用職員の退職、任用期間が短くなった、少なくなったという、こちらの件なんですけれども、こちらにつきましては、基本的には会計年度さんに係る費用が主なものとなっております、学校への配置の会計年度任用職員の方については、教育長も同席いただいた中で学校からヒアリングを行わせていただいて、予算要求は行っているところです。小学校では延べ、通級事業を除きまして87人の採用をさせていただいておりますが、年度途中の退職は昨年は6名ございました。

後任の募集を行っていますが、なかなか応募がなくて、新たに採用ができるまで期間が空いてしまう。そのほかの要因といたしまして、週5日勤務で予算は計上しておるんですけれども、家庭の事情等で日数が減ってしまったり時間が減ってしまった、そういうこともありまして、これらによりまして結果的には不用額が出てきている状況でございます。

以上です。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 給食のほうはほんだら特会のほうで。資料ないということなんで、もうちょっと詳しく教えてもらうなと思います。

会計年度任用職員が途中で6人の方が辞められる、これは多いんですか、少ない。学校の会計年度任用職員さんが6人いうたら多いようなイメージがある。一気にではないですね、ばらばらで。その辺、多いんか少ないんかぐらいは教えていただきたいです。

ほんで図書館のほうは、この中でいうと観覧数に入るのかな、3,600人というのは。ということは、やはり人気コンテンツを入れれば伸びるということですね。これって、僕今言うたタイトルのアニメ、漫画ばかり読めというのもなかなか難しいところがあるんで、強く言えないですけども、まずこれを知ってもらうというのはかなりいいと思いますよね。

今後はどうされるんですかねということなんです。今の状態がマックスじゃないと思うんですけども、新しいコンテンツばかりばんばん入れるというのもどうかなと思うんですけども、今後はどういうふうな。このままで大体人気タイトルはそろってるんですかね。

ごめんなさい、さっきの1個目の質問の回答が来てなくて、みんな分かってるんですかね。この電子図書というものに関して、小学生なり中学生なりがこういうものがそろっている、こういうのがあるよというのは、皆存じてるんですかね。その辺の統計みたいなん取ってないんですかね。知ってんのか。知ってたら1回は見るんかなと思っちゃうんで、その辺どういう見解なのか。

増田委員長 石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長 図書館の石川です。

小学校、中学校に関しましては、毎月、図書館だよりというものを図書館から発行いたしまして、その中でこんな本が入ってますよということをご案内させていただいております。その中でも電子図書館でこんな本が入りましたということも一緒に紹介はしております。

ただ、それを学校の図書室のほうで貼っていただいていると思うんですけども、そういうふうなPRは小・中学校にはさせていただいているという感じなんです。あと、市の広報の中にも新しく入ったコンテンツとかということでご案内はさせていただいております。

以上でございます。

増田委員長 森本課長。

森本学校教育課長 学校教育課、森本です。

いつも例年そのぐらいなのかということなんです。記憶で申し訳ないんですけども、やっぱりそのぐらいの人数の方は退職されているのかなと思っております。

増田委員長 今後。

石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長 今後の電子図書館ですけども、現在利用が下がってしまったというところは、これから工夫して増やしていかなければいけないと思っております。ただ、電子図書館は普通に読むだけではなくて、いざというときの災害時にも読んでいただけるという強いところもありますし、また、障がい者の方にとっては図書館まで来なくても読みたい本がそこで読めるというメリットもございます。24時間好きなところでアクセスして読むということが電子図書館のメリットであると思っておりますので、そういうところを生かせるように、また、そういうところをPRして、皆さんに使っていただけるような工夫というのはしていきたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 椿本教育長。

樫本教育長 今回の電子図書館の補足になるんですけども、私もこの電子図書館、なかなか伸び悩みと
いますか、周知もなかなかできなかったというときがありましたので。コロナ禍のときに
学校図書館もこの市立図書館もそうですけども、感染症対策の関係から図書の貸出しがで
きないという時期が一時期ありました。そのときに学校のほうには1人1台端末を配布して
いたので、その端末のスタート画面に、かつらぎ電子図書館というアプリ、アイコンを全
員の分を今入れています。小学校1年生に入学した子どもたちには2学期当初にこの電子
図書館を使えるように全ての学級で実施していますので、子どもたちへの周知というのは今
100%じゃないかというふうに思っています。

ただ、コロナ禍が明けて、子どもたちは学校図書館もそうですけど、紙の図書を読みたが
るといいますか、読む傾向のほうがやはり強いので、電子図書館の利用については、先
ほど館長言いましたように、例えば学校に来にくい子どもたち、また図書館にもなかなか行
きにくい子どもたちであったりとか、また、体が不自由でなかなか図書館に行けないとい
う子どもたちに使えるコンテンツとして、これは非常に有効やと思っていますので、全ての子
どもたちにしっかりと周知をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。ほかにもいろんな使い勝手じゃないですけど、理由もある。その
中でも僕は、はやって行ってほしいなという思いで質問させてもらっていますけど、難しい
ところですよね。家帰って、僕の子どもは毎日母親にスマホばかり見ると言われてるから
ね。それは紙の本を読んでたら何も言われんけど、スマホ見てたら怒られるからね。その辺
は子どもたち対象というのは難しいと思いますけど、葛城市全域でいろんな使い方ができ
るというのを聞いて、しっかりとやっていただきたいなと思います。よろしく願います。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

柴田委員。

柴田委員 1点だけお願いします。146ページの8款5項4目の12節の中央公民館管理事業の清掃委
託料138万6,000円なんですけど、この清掃というのはもちろん業者の方に頼まれていると思
うんですけど、どれぐらいの頻度でされているのかと。かなり広い施設なので、清掃され
るときは全館されるのか、それとも部分的にされているのか、そういうところを教えていた
だきたいです。

増田委員長 石橋課長。

石橋生涯学習課長兼中央公民館長 生涯学習課、石橋です。どうぞよろしくお願いします。

こちらの内容なんですけども、月3回の館内の清掃と、あと全体の清掃ですね。ごめんな
さい、月3回の1階部分の清掃、トイレとかそういうふうな汚れやすい部分の清掃が月3回
です。館内全体の清掃が年4回ございます。それで138万6,000円となっております。

以上です。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 分かりました。というのは、私のほうでいろいろ聞くんですね。中央公民館に行ったら、1階はいいんですけど、2階以上のトイレとかが、まあちょっと汚いなというお声を結構聞いて。私も中央公民館で教室に通っているのですが、実際に3階とかのトイレを使うことがあるんですけど、やっぱり汚いなというふうに思っているんですね。それで今お聞きしたら、月3回の館内の掃除は、1階だけの部分が月3回で、あとは年4回の全館ということなんで、それ以外のときは、特にトイレなんかは、本当に市民さんがたくさん集まる施設なので使用頻度も高いと思うんですけど、その辺りのことはどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

増田委員長 石橋課長。

石橋生涯学習課長兼中央公民館長 当然、毎日職員の見回りをさせてはおるんでございますが、そこから今後強化させていただくようにいたします。

以上です。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 ぜひやっていただきたいんですけども、職員さん自体もそれなりに業務があると思いますので、ここの138万6,000円をお願いできないのかなと。月3回の館内清掃、1階だけじゃなくて、トイレだけでも2階、3階、月3回というものをに入れていただけないのかなということで、これ私は3回目なんで、ぜひ要望しておきますので、よろしく願いいたします。

増田委員長 公共施設の清掃というのはどうなんですか。条件は皆一緒なんですかね。

これは管財かどこかかな。中央公民館だけ年4回しかトイレ掃除をしないということになってんのか。例えば図書館はどうしてるんですか、トイレ掃除は。

石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長 図書館は、新庄図書館のほうは週3回、お掃除に入っていておりまして、當麻図書館は週2回、トイレも床掃除も、床というか簡単な掃除機をかける床掃除ですけども、そんなものが入っていただいております。

増田委員長 歴史博物館はいかがですか。

神庭館長。

神庭生涯学習課主幹兼歴史博物館長 歴史博物館、神庭でございます。

歴史博物館の清掃状況ですけども、まず週に1回の館内の清掃、それからワックス等々の施工というのが年に3回ございます。

以上でございます。

増田委員長 ということは、中央公民館の2階以上のフロアの掃除というのは、ほかの施設と比べて清掃の頻度が非常に低いというふうに感じたんですけども、教育長、いかがでございますか。

樺本教育長。

樺本教育長 私もまだ今、実態を把握していませんので、実態を把握して、検討研究させていただきます。

増田委員長 以前の利用頻度よりも、當麻文館の閉館に伴って中央公民館の利用頻度が高くなっています。そういった関係で非常に利用される回数が多くなっているということで、通常の清掃

よりも頻度を上げていただかないと、こういうことになんのかなと感じましたんで。

東副市長、コメントをお願いします。

東 副市長 ご指摘ありがとうございます。今考えていますと、館によって違うんですね。今おっしゃるように使用頻度という部分におきましては、その建物の特性であったりとかという部分でそうなのかなというふうに思ったりもしておりますけれども、今、委員ご指摘のように、来年度に向けて使用頻度等、今、委員長申されましたように、ちょっとこっち増えるぞというようなことも職員から聴取いたしまして、適正なトイレの清掃であるとかというふうにつなげていきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

増田委員長 柴田委員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

横井委員。

横井委員 神庭先生のところに質問であります。あそこは、先生ところは古文書とかいろいろあるのですが、あその空調は電気でやっておられるんですか、ガスでやっておられるんですか。

増田委員長 神庭館長。

神庭生涯学習課主幹兼歴史博物館長 歴史博物館、神庭でございます。

歴史博物館の空調でございますけれども、電気空調とガス空調を併用しております。

電気空調は事務室とか会議室とか小さな部屋、小さな空間については電気空調を回しておりますけれども、エントランス部分あるいは常設展示室、それからホール、こういった広い空間の部分についてはガス空調を利用しております。

以上でございます。

増田委員長 横井委員。

横井委員 ですから、古文書とかああいうところはガス空調ですね。

増田委員長 神庭館長。

神庭生涯学習課主幹兼歴史博物館長 収蔵庫部分につきましては電気空調を利用しております。

以上でございます。

増田委員長 横井委員。

横井委員 分かりました。以上です。

増田委員長 考え方、これは歴史博物館に限ったことじゃないんですけども、私期待して聞いてたんですけども、緊急時に電気が止まったときのリスクを考えると、バルブによるガス空調が停電でも対応できるというようなことも以前どこかでお聞きしたんですけども、そういうお考えはないということですね、現状。

神庭館長。

神庭生涯学習課主幹兼歴史博物館長 停電時のときには自家発電装置がありますので、これの燃料が続く限りは回し続けることができるという状況にはなっております。ただ、災害時につきましては、どちらかという物よりも人という考え方に立ちますので、その場合は例えばホール等々に何らかの人員を収容するというような状態になったときはガス空調が有効に活用できるかなというふうに考えております。

増田委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 よろしくお願ひします。130ページの8款1項2目の学校管理事業、決算額が1億2,100万円でESCO事業なんですね。これは学校施設、小・中学校等LED化をすることで、令和5年度予算委員会で一回やって契約方式を変えたので、令和6年度にまた予算化して、結局、令和6年度こうやって執行になっているわけですけども、このESCO事業としての成果及び評価、これはどうされているのか。

というのは、これ決算でしょう。決算で1億2,100万円。これをESCO事業のほうが有利だと。極端に言うたら、教育総務課で全部LED化もできたわけですよ、入札して業者にやらせて、通常の形でできたわけだけど、わざわざESCO事業にしたわけですよ。ESCO事業にしたという成果をちゃんと決算委員会で言わないと。成果報告書も1行だけですよ。こんな認められないですよ、はっきり言うて、決算として。なぜESCO事業でやったかということになるわけだから、それについてですね。

私は本来はこれは厚生文教常任委員会でもきちっと報告すべき内容だと思うんですけどね。予算委員会でやっても、ESCO事業はそもそもどういう仕組みかというのなかなか理解しにくいし、契約内容によっても違いがあるし。通常の、これだって全部LED化、管財が全部LED化で行政のほうから入札して工事請負させてやることもできるのに、わざわざESCO事業でやったということは、それなりの成果があるということを示してもらわないと、これ決算認定は難しいんですよ。それはお願いします。

出せるんやったら、文書を出してください。文書で。こんな決算で1億2,000万もかかっているからね。あんまり安易に考えてもらっては困るなと思うので、ちょっと苦言ですけどね。まず口頭でもいいですから、お願いします。

増田委員長 葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。よろしくお願ひいたします。

今お問い合わせいただきましたESCO事業でございますが、まず令和6年度の業務といたしましては照明器具の更新を実施しております。夏休みを中心に更新のほう進めまして、令和6年度中に全ての更新業務のほうを完了させていただいております。今回のESCO事業につきましては、改修前後の照明器具、これのカタログ上の消費電力値を基に一定の電灯の点灯時間のほうを乗じまして、その差というものが基本的にはその器具の交換によりまして得られる電気使用量という形となっております。

ESCO事業におけます削減効果といたしましては、照明器具の交換時に担保されることとなりますが、効果といたしましては、電気使用量では年間31万2,655キロワットアワーの削減となっております。改修前の令和5年度の全体の電気使用量に対しますと約25%の削減になるのかなと考えております。これは温室効果ガスの排出量では、二酸化炭素の排出量に対しまして年間93トンの削減という形となっております。

令和6年度につきましては、まず器具の交換をさせていただきまして、今後、効果の検証

につきましては令和7年度以降の業務というところで、そこで効果検証のほう進めてまいるところでございます。

あと、E S C O事業を選択したという部分ですけれども、まず、おっしゃっていただいたように設計施工という形もございませし、また新庄庁舎のようにリースのような形もございませす。その中でいろいろ検討させていただきました。設計施工となりますと、やはり設計業務で、市内には5つの小学校と2つの中学校がございませす。かなり学校の規模も大きいので、一度にこういった業務に取りかかるというのはマンパワー的にもきついものがあるなというところも感じておりました。その中で他市町村の状況も研究させてもらった中で、このE S C O事業というものであれば、通常、設計業務、工事であれば、照明器具の選定におきましても基本的には公共型番の平均的なものが入りませすけれども、E S C O事業ということになりますと、できるだけ省エネ効果を出すという企業的な努力がございませすので、そういった消費電力量を抑えるような努力というのも可能かというところで、この業務を入れさせていただきますというところでございませす。

また、効果の検証等につきましては、紙ベースのほうで。これからの業務になるんですけれども、出た時点でご報告をさせていただくようにいたしたいと思ひませす。よろしくお願ひいたしませす。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 令和6年度に決算で導入して、今、令和7年度に入ったところなので、あるいは6年度途中で入れたということだから、効果検証は難しいんかもわからないですけれども、要はどれだけ電力が削減できたかというのは、LEDにしたら削減できるわけやから、これは別にリースにしても設計施工にしても、ここは一緒なんですよ。だから私が聞きたいのは、決算ですから、要は費用対効果ということをちゃんと効果検証していただきたいと。

例えばさっきおっしゃったように、E S C O事業だったら一気にできると。だけど施工設計だったら人員もあつて、四、五年かかって入れるようになると。その間、LEDの導入が遅れるので、その間の電力量がこれやったら安くつくとか。あと、これ補助金が入ってるんかな。全く入ってない。入ってなかったら、それも難しいわな。だから少なくとも、設計施工、リースと比べてほんまに有利だったかどうか。ここなんですよ。

私いろいろ調べたけれども、なかなかE S C O事業は広がってない。やっぱりこれやったら設計施工でやったほうがいいとかね。そういう反省もあつたり。そんないろんなところに出ていたりするので。もちろん大規模なところをやっているところもある。

それからE S C O事業じゃないと一気にできないんですか、業者は。それこそ全ての小・中学校を含めて、1つの業者が全部、設計も含めて一括でできないのか。そういうことも含めて、実際にE S C O事業でやらざるを得なかったところとか、E S C O事業だと経費がこれだけ削減できたということ、一回議会に示していただかないと、これ成果が全く分らないです。わざわざE S C O事業にしたという予算決算上、財政上の効果、ぜひ。今回はまだ途中で検証できていないということであれば、次年度でも結構ですから、必ず出していただくようにお願ひしませす。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本委員。

杉本委員 いつも聞いてるとこで、今、谷原副委員長の130ページのE S C Oの下の学校教育事務事業、報酬、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬、いじめ問題対策委員会委員報酬3万2,000円ずつですけれども、いじめのことをいろいろ話し合われてんのかなという認識なんですけれども、この辺、今どういう。

葛城市、A I 蓮花ちゃんとかでも連携連携でできるところあるのかなと思って、いろいろお話し聞いてるんですけども、今改めてメンバーと、どういうことをされてんのか。決算のときはどのような結論じゃないでしょうかけれども、どういったことをしていこうという話合いになったのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

増田委員長 森本課長。

森本学校教育課長 学校教育課、森本です。よろしくお願ひいたします。

いじめ問題対策連絡協議会と対策委員会なんですけれど、こちらにつきましては、まず、いじめ問題対策連絡協議会のほうは年2回開催させていただいております。委員さんが市の医師会長さん、市のPTA協議会の会長さん、大学教授の臨床心理士の方、それから県の教育研究所の指導主事の方、高田警察署の生活安全課長、法務局の葛城支局長、高田こども家庭相談センターの所長、市の校長会の代表の方、それから副市長と教育長にも入っております。

その中の協議といたしましては、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携その他、いじめ防止のための対策を推進するために必要な事項を協議するという事で、当該関係機関の団体等の連絡調整を図るということで、各機関の取組等をまずは共有させていただいております。それに伴いまして意見交換等も行っておるんですけども、例えば出た意見といたしましては、警察などからは、けがをしている場合などに警察対応ということになると、いじめについては早めに情報提供をしてほしいというようなお話もありました。時間がたってから警察沙汰になっても、記憶が曖昧であったり、関係者が増えて事件化が難しくなるという、そういうようなお話もいただいております。また、県が開設している電話相談があるんですけども、その時間が平日9時から5時ということでは、あまり相談ができないのではというような意見交換というか、そういうのをメインにこちらのほうはさせていただいております。

もう一つの対策委員会のほうなんですけど、こちらは本市のいじめ防止対策の実効性の検証や提言ということで開催をさせていただいております。メンバーのほうに弁護士の方2名、それから学識経験者で元大学教授の方、臨床心理士で大学教授の方、高田警察の生活安全課長の5名という形でさせていただいております。こちらのほうでは重大事態、いじめで30日以上休んでいる子もいなかったもので、こちらもどっちかいうたら取組とか意見交換という形にはなってるんですけど、県全体のお話として、コロナ禍を経まして、児童・生徒の問題行動が県外で起きるなど広域化してきている。また、近鉄八木駅とか桜井駅前であつちろしてきている状況が出てきている。それから、コロナ禍を経まして、コミュニケーション不足の

影響なのか、突発的、衝動的な行動が増えていると感じるということで、子どもの居場所づくりが必要ではないかというような提言というか、そういうのはいただいております。

以上です。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 タイトルがいじめ対策と書いてあるから、対策のことについてやられているんでしょうけども、今、30日以上お休みされていない、いじめをされていないからという話やったんですけども、僕心配しているというか、聞きたいのは、現在いじめがあるない、分かんないですけども、あったときは各学校でしか対応されないんですか。そういう問題自体はこういうところでは話し合えないんですか。そういう事例も含めて、ほんまにそういう事例があったらここでやられるんですか。

この対策委員で対策をいろいろやってもうてる、それはありがたいですけども、現にいじめがあったときに、おっきいちっやいは別としてもあったときに、ここはどう活躍するんですか。警察の方とかも来られているというわけやから、ここ話にまだ上がってこないんですかね。各学校に任せてますとなっているのか、ここにもちゃんと上げて、こういうのがありましたけど、どう対策しましょかと。警察の方とか、偉い方々じゃないですけども良識ある方々がおるわけじゃないですか。で、対策していこうとするのか、どうなんですかね。

増田委員長 設置目的も含めて説明願えますか。

椿本教育長。

椿本教育長 今、決算に上がっているこの下の段のいじめ問題対策委員会という、この組織につきましては、今、課長答弁したとおり、いわゆる重大事態が起こったときの対応を考えていただくような組織になります。ただし、今、本市のほうで起こっていませんので、起こったときに何ができるかということと、起こらないような未然防止も含めて、委員会のほうで話し合いをさせていただいています。

委員お述べの、学校の中でいじめは当然起こっております。そのいじめが起こったときには、学校の中でいじめ対策委員会というのを設置しています。そこにはS Cであったりとか、こ若も含めて、また必要に応じて教育委員会の者も行かせていただいて、ケースケースで対応させていただいて、いじめかどうかという認知も含めて対応策を考えさせていただいているというようなところでございます。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 なるほど、学校で起こったやつは、取りあえずそこで一旦話し合います。手に負えんと言ったら悪いんですけど、大き過ぎるようになってきたら、こっちへ上がってくる。その事例、質問できないね。

増田委員長 いや、いいですよ。

杉本委員 逆にもう一回、これ決算で聞いてええかどうか。今までそういうのが上がってきた事例というのはあるんですか、ここに。それぐらい手に負えんというか大きいのが上がってくるんでしょう、委員会のほうには。それが上がってきた事例というのは過去にあったんですか。これ、いつつくられたか分かんないですけども。

増田委員長 椿本教育長。

椿本教育長 私が来たときからつくっていますので、その中ではございませんでした。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 ある程度安心できたかなと。学校の段階でうまいことできてるのかなというふうなイメージも湧きましたんで、ここに上がってこないことが一番いいかなと思いながら聞いてたんですけども、引き続き現場のほうでできる範囲のことをやっていただいて、防御体制じゃないですけども、これをしっかりやられているということで安心いたしました。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 3点お願いします。

小・中学校と同じことを聞きますが、これ1つということをお願いしたいと思うんですが、133ページの8款2項1目小学校管理費。ここに小学校管理費の中に小学校のトイレの洋式化及び床の乾式化ですね。これが今どういう進捗になっているか。令和6年度に工事されたのか、今現状どうなのか、今後の計画も含めてお願いします。

137ページ、8款3項1目、これ中学校管理事業です。同じく中学校の場合はどうなのか。一時、議会でも非常に熱心にこれを取り上げて、成果報告書なんかにも上がっていたかなと思うんですけど、今回見当たらないので、今現状どうなっているかということについてお伺いします。

それから135ページの8款2項2目の小学校就学援助事業ですね。ここに成果報告書のほうには人数とか書いてあるんですが、就学援助率ですね。生徒全体に対する就学援助を受けている生徒の数、就学援助率を教えてくださいませんか。

同じく138ページ、8款3項2目の中学校の就学援助費についても、これは成果報告書には数はあるんですが、援助率という形の率で教えてください。これは2点ということをお願いします。

3点目ですけれども、8款5項7目の17節の図書館事業ということで、図書館購入費ということで成果報告書は82ページのところにあるんですけれども、當麻図書館のほうで視聴覚資料を購入されていますので、どのような視聴覚資料をそろえておられるのか、お伺いします。

増田委員長 葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。よろしくお伺いいたします。

私のほうからは、小学校及び中学校それぞれのトイレの洋式化、乾式化のほうの進捗状況のほうを回答させていただきます。

まず、小学校のほうですけれども、令和6年度末時点で洋式化率のほうは71.1%、乾式化率のほうは27.38%になっております。これは数値といたしましては、個室トイレの全数を母数として算出しております。小学校におきましては、令和6年度中は進捗がございません。令和7年度に入って、今現在、新庄小学校のほう、7年、8年とトイレの改修のほう進めて

まいります。

中学校のほうですけれども、こちらにつきましては令和6年度末時点での洋式化率は76.79%、乾式化率は50%となっております。令和6年度、中学校におきましては、新庄中学校の武道場改修工事の際に武道場内のトイレと、それから隣接いたします体育館との間にトイレ棟がございます。こちらのトイレ棟につきまして、洋式化、乾式化の整備をさせていただいております。なお、今年度、令和7年度につきましては、白鳳中学校の武道場のトイレの整備をさせていただく予定としております。

以上でございます。

増田委員長 森本課長。

森本学校教育課長 学校教育課、森本でございます。よろしくお願いいたします。

就学援助率なんですが、6年度、小学校では12.44%、中学校では14.57%となっております。

以上です。

増田委員長 石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長 図書館の石川です。よろしくお願いいたします。

令和6年度に當麻図書館で購入いたしました視聴覚資料につきましては、DVDが2枚とCDを2枚購入しております。DVDにつきましては、映画やアニメの内容となっております。CDにつきましては、音楽のCDと図書の朗読を録音しました朗読用のCDを購入しております。

以上でございます。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 ありがとうございます。

小・中学校のトイレのあれですけれども、なかなか前途がまだちょっとあるなと思ったんです。というのは、この間、中学生の子に議会でインタビューもやったときに、終わった後だったんだけど、トイレの話も出ましてね。トイレが汚いところがあるということで。そうか、まだまだやなと思ったんです。

令和6年度は一部しかできていなかったけれども、引き続きスピードアップというかな。トイレというのは一番、生活の質に関わる場所です。外国人の方が日本に来て一番感動するのはトイレだそうですから。やっぱりトイレというのは生活の一番大事なことかな。ちょっとテンポが鈍ってきてるのかなと思うので、ぜひ最後までしっかりやっていただけたらと思います。

それから就学援助率は分かりました。ありがとうございます。よく捕捉できているかなと思います。

それから図書館のほうで再質問なんですけれども、視聴覚資料について、貸し出されていると思うんですけど、どんな貸出し状況になっていますか。経年変化である程度傾向が分かっていたらありがたいんですけれども。要は視聴覚資料の貸出し冊数、教えていただけませんか。

増田委員長 石川館長。

石川生涯学習課主幹兼図書館長 図書館の石川です。よろしくお願いたします。

手元に持っております資料で、令和5年度の視聴覚資料の貸出し冊数は両館で262冊でございました。令和6年度につきましては両館で338冊でございました。

以上でございます。

すいません、枚です。ごめんなさい。

増田委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 これ要望になるかと思うんですけども、実はDVDの貸出しをするお店がどんどんなくなっていくてんですよ。新庄とかでもね。私ども古い人間だから、黒澤明とか山田洋次とか見たいと思っても、ないんですよ。これ図書館が頼りかなと思ってですね。結構、需要はあろうかと思ひます、視聴覚についてはですね。特に高齢者の方々。

新庄図書館の中では視聴覚室がありましたかね。例えばそういうところでも上映会なんか図書館活動なんかでやっても面白いと思うんですけども、DVD鑑賞会。音楽鑑賞会をやっているような図書館もあります。クラシックとかジャズとか、日曜の午前中とか、名曲を聴く会みたいな。だから視聴覚教材のほう、私は需要があるんじゃないかと思うので。これは図書館のほうがよく把握されていると思いますので、研究していただいて、考えていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

増田委員長 松林委員。

松林委員 先ほど武道場の改修のお話が出ましたんで、お伺いをさせていただきます。

新中はもう済んだということで、この次は白中ということで、これ当然と思うんですけども、空調のほうは一緒に改修していただいたんでしょうか。

増田委員長 葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課、葛本です。

今年度の白鳳中学校武道場の改修工事のまずメインが柔剣道場への空調整備、これに附帯しましてトイレのほうも一緒にさせていただくということで、工事のほうはこれから進めさせていただくということになっております。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 ありがとうございます。

空調の改修。最初は柔剣道やったんですけども、白中は空調がメインやということですね。分かりました。

増田委員長 ちなみにですけども、トイレの洋式化率70%を超えているということなんですけども、目標は100なんですか。何でこんなことを聞くかという、全ての方が洋式化を望んでおられんのか、いやいやという方もおられんのか、おられないのか。お聞きしたい。

葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。

おっしゃられるとおり、全ての方が洋式を望まれるだろうと想定はできるんですけども、やはり洋式トイレではできないという、仮におられた場合に対応が取れなくなるようなこと

がないように、今、各校に最低1つは校舎内のトイレで和式を残していこうという方針で考えております。

以上でございます。

増田委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

奥本議長。

奥本議長 ないようですので、1件確認だけお願いします。

令和元年にある学校で起こった国家賠償責任法で代弁済した件なんですけども、当時275万円を被害者に対して、国家賠償責任法第1条第1項に基づいて市が肩代わりで支払っているんです。それについてこれまで何度か確認してまいりましたが、その請求ができていない状況にあると聞いていました。今回この決算においてどうだったかというところ。

それと、その当時の議会のところの議決で、遅延損害金を請求してくださいということをたしか言っているんです。その辺の計算の結果、今現状の債権は幾らになっているか。この2点お願いします。

増田委員長 森本課長。

森本学校教育課長 学校教育課、森本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

こちらにつきましては、いつも決算等でご説明させていただいているんですが、前回、予算のときにも説明させていただいて、なかなか相手の方にコンタクトが取れないという中で一旦。訪問もしていこうということで、今年に入りまして訪問も一度させていただきました。

しかしながら、午前、午後と2回訪問させていただいたんですが、住民票上の住所のところに訪問させていただいたんですが、応答がなくて、表札もない状況でした。ただ、郵便物等がたまっている様子はなく、玄関横には自転車がとめられてはいたんですが、お会いするということはできませんでした。不在訪問票を投函して帰ってはいるんですけど、今までまだ連絡等はありません。今後につきましては、また時間を変えて再度訪問するのか、そういう形でまた考えていこうかなというところで、今のところは思っております。

遅延損害金のほうなんですけれど、こちらについては利率につきましては国家賠償法第4条で、国または公共団体の損害賠償の責任については第3条のほか民法の規定によると規定されていまして、民法の第404条の規定を引用して法定利率を用いるということで、法定利率5%で計算という形で令和7年の9月3日現在で返還金としては、遅延損害金も含めまして約355万7,000円というような計算になっております。

以上です。

増田委員長 奥本議長。

奥本議長 金額が膨れ上がっているにもかかわらず、連絡も取れない状況が続いています。

これ不納欠損の扱いもできないんですね。最終的にこれ本当に、確認取れない、接触できないというのであれば、この始末はどういうふうになるんですかね。そこを。これだけずっと議会でも取り上げているけど、確認しても、どうしようも進めようがないという状況で、我々はこのけりをどうつけたらええんかが分からないんです。その辺り、行政サイドとして

どういふふうを考えていらっしゃるのかだけをお願いします。

増田委員長 勝眞部長。

勝眞教育部長 この件に関しましては、私が学校教育課長のときからもずっと質問のほう受けさせていただいております。

ただ、今年訪問をさせていただいたという1回目の記録。会うことはできませんでしたが、私どもといたしましては、一度やはりお会いさせていただく機会というのをしっかり設けたいなという、そういう気持ちがございます、引き続き、そのことに関しては継続して対応していきたいなというふうを考えております。その上で、もう一度また今後のことについてしっかり検討していきたいなというふうを考えております。

以上でございます。

増田委員長 奥本議長。

奥本議長 お気持ちはすごく分かるんですけども、会えないときはどう始末つけるんかというところ、分からないんですね、今のところね。

議会も改選になって、またこれが次の期に新しい議員さんも入ったところに持ち越しになってしまって、しまいには我々知っている者もいなくなったときに、これどうなるんやろなというのが気になるんで。その辺うまく引き継いだ上で、何か、こうなりますとか、めどが立ったら報告をお願いします。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 僕も何回か聞かせていただいて、ぶっちゃけ今回忘れてました。ということは忘れるんですよね、多分ね。

だから、けりつけていかなあかんねなと思うんですけど、これどっかの、変な話、探偵とかに頼めないですか。確定事項がゼロじゃないですか、今のお話。住民票はそこにあると、行ったけど郵便はたまってないと、自転車は横にあるみたいな。でも働いてるとこも分かりません、いてるかどうか。ゼロじゃないですか、情報。これが今回初やったらいいと思うんですけども、結構前からこれじゃないですか。だから違う手を使うしかないような気するんですけども。

奥本議長おっしゃったとおりで、思いは分かります。けど現実何も変わってなかったら、何かそういうのを、例えばなんですけど。こんな前例はないんですかね、ほかに。解決した前例というか。というところから始めてやっていただきたいなと。もうそろそろ、これいつの話でしたっけ。5年前。

増田委員長 もっとなる。

杉本委員 ですよ。僕も3回は聞いた記憶があるんで。けど部長、返答はいいですけど、例えばほんまに探偵を雇うとか、まず確定事項を一個一個増やすしかないじゃないですか。後で聞いたときに、会えましたと、場所が分かりましたと、仕事もこうですと。会えませんが、行ってきましたというのは、あまりにも。一生懸命やられてるのは分かるんですけど、こっちから見て軽過ぎるというか。こんだけあったら次の手を考えてよというのはあると思うんで。次はちゃんと考えて返答していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

増田委員長 1期目の方は全然何のことか分からない。いいですか。このまま流しますか。よろしいですか。

(「引き継いでもらうために説明しときますか」の声あり)

増田委員長 経緯を簡単に。最初からの流れをもう一度簡略に説明願えますか。委員の皆さん、分からないままでこの議論をすると問題なんで。

石橋課長。

石橋生涯学習課長兼中央公民館長 当時、私は学校教育課におりまして、たまたま今この場におりまして、説明させていただきます。

詳しいことは当然、事件の関係で申し上げられないんですけども、ある学校で当時の先生が子どもさんにちょっといたずらをしてしまいましたということで、その当時、教師やった方は刑事罰を受けまして、補償金というんですか、賠償金というのを支払うことができないことになりまして、国家賠償法という法律に基づきまして葛城市が加害者のためではなしに、被害者のためにそのお金を立て替えさせていただいた、あくまでも立て替えたというのが経緯になっております。

以上です。

増田委員長 ということでございます。取りあえず勝真部長からは、合わせていただいて、今後のことはまたその後に考えると、こういうご答弁でございました。もう一つ踏み込んだら、会えない場合はこうするというふうなこともご答弁の中に入れていただいたら、なお委員の皆さん方は安心するかなと思うんですけども、現時点で答えられますでしょうか。次の判断。

勝真部長。

勝真教育部長 次どうするかというところは、弁護士の先生ともしっかり相談した上で、市のほうも対応を考えていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

増田委員長 それも言っといてください。お願いします。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようですので、8款教育費に関する質疑を終結いたします。

ここで職員の入替えを行いますので、暫時休憩をいたします。次は9款災害復旧費から歳出の最後、12款予備費までの審査を行いますので、よろしく願いを申し上げます。なお、15時30分、再開をいたします。

休 憩 午後3時10分

再 開 午後3時30分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9款災害復旧費から歳出の最後、12款予備費までの説明を求めます。

松本会計管理者。

松本会計管理者 会計管理者の松本です。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、9款から12款までの説明をさせていただきます。なお、この款につきましては複数の事業が存在する目のほうが少ないために、主な事業の説明は割愛させて

いただきますので、ご了承のほうお願いいたします。

それでは、決算書の158ページをお願いいたします。こちら9款災害復旧費でございます。全体といたしまして385万円の支出でございます。

1項1目治山施設災害復旧費の支出はございません。2目農業災害復旧費は385万円。

次のページ、159ページです。次に2項1目道路橋りょう災害復旧費と3項1目その他公共施設等災害復旧費の支出はございません。

続きまして、10款公債費でございます。全体といたしまして18億8,829万9,470円の支出でございます。

1項1目元金は18億3,266万3,528円。2目利子は5,545万3,782円。

160ページに移ります。3目公債諸費は18万2,160円でございます。

続きまして、11款諸支出金でございます。全体といたしまして2億4,298万8,581円の支出でございます。

1項1目財政調整基金費は206万4,033円。2目減債基金費は5,994万3,158円。3目公共施設整備基金費は1億7,995万5,555円。4目社会福祉振興基金費は13万6,992円。5目緑花基金費は5万7,651円。6目公営住宅基金費は5,433円。

161ページに移ります。7目教育基金費は5,352円。8目土地開発基金費は3万3,471円。9目体力づくりセンター整備基金費は10万5,787円。10目ふるさと創生基金費は1万5,004円。11目国営十津川紀の川二期事業費償還基金費は7万8,315円。12目地域振興基金費は58万7,714円。13目森林環境整備基金費は116円。2項1目雑支出金の支出はございません。

次、162ページをお願いいたします。最後に、12款予備費でございます。12款予備費につきましては、右の備考欄、こちらのそれぞれの費目に充用させていただいております。

以上、歳出の合計といたしまして、予算現額197億7,100万1,406円に対しまして、支出済額184億4,606万4,471円、繰越明許費5億6,597万5,000円、不用額7億5,896万1,935円でございます。

以上で、9款から12款までの一般会計歳出の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました部分に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようですので、9款災害復旧費から12款予備費までの質疑を終結いたします。

本日はこれにて委員会を終了いたします。

なお、16日火曜日午前9時30分より委員会を再開しますので、よろしくお願いを申し上げます。本日はご苦労さまでございました。

延 会 午後3時34分